

令和8年(2026年)第4回ニセコ町議会定例会 第1号

令和8年6月11日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 発議第 2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
(提出者／ニセコ町議会議員 木下裕三)
- 6 報告第 1号 株式会社キラットニセコ経営状況の報告について
- 7 報告第 2号 株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告について
- 8 報告第 3号 株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の報告について
- 9 報告第 4号 ニセコ町情報公開条例運用状況の報告について
- 10 報告第 5号 令和7年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 11 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 12 承認第 2号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)
- 13 承認第 3号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算)
- 14 承認第 4号 専決処分した事件の承認について
(令和8年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 15 議案第 1号 農業委員の選任について(大野 智美)
- 16 議案第 2号 農業委員の選任について(大橋 敏範)
- 17 議案第 3号 農業委員の選任について(佐々木 淳)
- 18 議案第 4号 農業委員の選任について(遠藤 隆)
- 19 議案第 5号 農業委員の選任について(多田 勉)
- 20 議案第 6号 農業委員の選任について(成瀬 わたる)
- 21 議案第 7号 農業委員の選任について(芳賀 修一)
- 22 議案第 8号 農業委員の選任について(千田 勝也)
- 23 議案第 9号 農業委員の選任について(竹内 正徳)
- 24 議案第10号 農業委員の選任について(倉下 きよみ)
- 25 議案第11号 農業委員の選任について(高瀬 達矢)

- 26 議案第12号 請負契約の締結について
(公営住宅(望羊団地B棟)長寿命化型複合改善工事)
(提案理由の説明)
- 27 議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について
(提案理由の説明)
- 28 議案第14号 ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 29 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算
(提案理由の説明)

○出席議員(10名)

1番 高 瀬 浩 樹	2番 大 野 幹 哉
3番 高 木 直 良	4番 榊 原 龍 弥
5番 高 井 裕 子	6番 小 松 弘 幸
7番 斉 藤 うめ子	8番 木 下 裕 三
9番 篠 原 正 男	10番 青 羽 雄 士

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	田 中 健 人
副 町 長	山 本 契 太
総 務 課 長	齋 藤 徹
総 務 課 参 事	尾 崎 文 哉
企 画 環 境 課 長	桜 井 幸 則
企 画 環 境 課 参 事	阿 南 孝 宏
企 画 環 境 課 参 事	川 埜 満 寿 夫
税 務 課 長	鈴 木 健
町 民 生 活 課 長	工 藤 亜 津 子
保 健 福 祉 課 長	富 永 匡
農 政 課 長	小 貫 直 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
農 政 課 参 事	長 田 陽 介
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石 山 智
商 工 観 光 課 長	馬 淵 淳

商 工 観 光 課 参 事	市	原	俊	樹
都 市 建 設 課 長	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	重	森	省	宏
企 画 水 道 課 参 事	森		玲	子
会 計 管 理 者 長	藤		志	伸
総 務 係 長	佐 々 木		一	茂
財 政 係 長	大	野	百	恵
教 育 長	加	藤	紀	孝
学 校 教 育 課 長	中	川	博	視
高 校 教 育 課 長	三	橋	公	一
生 涯 学 習 課 長	淵	野	伸	隆
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	山	口	丈	夫
こ ど も 未 来 課 長	樋	口	範	幸
代 表 監 査 委 員	佐	竹	三	郎
農 業 委 員 会 会 長	荒	木	隆	志

○出席事務局職員

事 務 局 長	馬	浏	由	香
書 記	佐	藤	秀	美

◎開会の宣告

○議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第4回ニセコ町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（青羽雄士君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において5番、高井裕子君、6番、小松弘幸君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（青羽雄士君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月18日までの8日間に決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（青羽雄士君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、田中健人君、副町長、山本契太君、総務課長、齋藤徹君、総務課参事、尾崎文哉君、企画環境課長、桜井幸則君、企画環境課参事、阿南孝宏君、企画環境課参事、川埜満寿夫君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、工藤亜津子君、保健福祉課長、富永匡君、農政課長農業委員会事務局長、小貫直人君、農政課参事、長田陽介君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、馬渕淳君、商工観光課参事、市原俊樹君、都市建設課長、橋本啓二君、上下水道課長、重森省宏君、上下水道課参事企画環境課参事、森玲子君、会計管理者、藤志伸君、総務係長、佐々木一茂君、財政係長、大野百恵君、教育長、加藤紀孝君、学校教育課長、中川博視君、高校教育課長、三橋公一君、生涯学習課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、山口丈夫君、こども未来課長、樋口範幸君、代表監査委員、佐竹三郎君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告3件を受理しております。その内容は、お手元に配付したとおりです。また、道内の在住の個人からmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接

種事業中止の意見書提出を求める陳情書1件を郵送により受理しております。それらの内容は、お手元に配付したとおりです。

次に、3月定例会以降の議長及び副議長の動静について報告します。その内容は、別紙報告書のとおりです。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（青羽雄士君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

町長、田中健人君。

○町長（田中健人君） おはようございます。本日からよろしく願いいたします。では、第4回ニセコ町議会定例会行政報告を申し上げます。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

タブレットのナンバーが002の1でございます。資料のファイル名は002の1が行政報告の資料となっております。よろしいでしょうか。では、おめくりいただきまして、ページ番号でいきますと下に表示されているのが1ページから、総務課からご報告いたします。なお、今回の行政報告は5月末日までの範囲ということになっております。

では、総務課より報告いたします。まず、1番から、町長部局の機構改革についてでございます。これは記載のとおりではございますが、4月1日付にて町長部局において機構改革を実施しております。1番から4番が主な機構改革の具体的な内容となっておりますが、特に（2）、企画環境課において政策調整室を新設しております。こちらは、下段のほうに説明もございますが、企画環境課政策調整室について、主な業務内容は行政組織規則において以下のとおり定めるとしてあります。大きく1から3、記載のとおりでございます。簡単に申し上げますと、多様化する課題に適応するため原課が対応する課が、担当する課が複数にまたがる課題が多いという状況も踏まえて、部署横断的に取り組む、あるいは調整をし、推進していく必要があると判断をしたため、このような部署を新設したというところでございます。

続いて、2番、北海道町村会第80回定期総会について、記載のとおりでございます。

3番、地域の持続的発展を考える自治体連絡会総会でございます。これは、いわゆる過疎の卒業に向けた会というところでございますが、記載のとおりとなっております。

続いて、次のページ、6番、北海道町村立高等学校自治体連絡協議会総会について記載のとおりということで、教育委員会の所管ではございますが、4月1日にニセコ町立ニセコ国際高校を開校したというところで報告もさせていただいております。

7番、羊蹄山麓町村長会議でございます。記載のとおりでございますが、下段のほう、5月27日に倶知安警察署において山菜取り、登山等の遭難事故対応についての要請書を提出しております。

続いて、8番、全国地域リーダー養成塾開校式交流会ということで、こちらは今年度については町民生活課職員1名を参加ということで、私もこの開校式に参加をしまいりました。

続いて9番、所有権移転登記手続請求控訴事件について進捗状況でございます。こちらは、記載のとおり概要と時系列というふうになっておりますが、翌ページめくっていただきまして、直近では令和8年、2026ということで、今週の月曜日、証人尋問が6月8日、札幌高等裁判所において行われたというところでございます。まだ引き続き進捗しているというところでご報告いたします。

続いて、10番、情報非公開決定取消し請求事件について、こちらに進捗状況ということで、事件の概要及び時系列については記載のとおりでございます。時系列として、今月の一番下、予定としては6月30日に口頭弁論が予定をされているというところになっております。

続いて、翌ページ、11番、土地の寄付の受入れについて記載のとおりでございますが、土地の寄付の申出があったということでございます。

続いて、12番、普通財産貸付料基準の一部改正についてでございます。こちらは、本町が管理する普通財産の貸付料について、昭和56年の基準制定以来固定単価方式、これは1平方メートル当たり月額5円等ということで算定をしてきたところでございますが、近隣の後志管内の他町村の整合性を図り、また適正な財産管理と公平な受益者負担を確保するためにもニセコ町行政財産使用料条例に基づく時価基準方式に変更、統一を図った、実施したというものでございます。施行日については、令和8年4月1日付となっております。なお、既存契約については、今年度中に改正後の使用料を算定し、通知を進めていくと。個別に話をしていくという予定でございます。こちらは、私の選挙で掲げた公約の一つである取組として、改めて強調してご報告申し上げます。

13番、職員の採用についてでございます。まず、1番が4月1日付で新規採用でございます。一般職3名、技師1名、保育士兼教諭1名となっております。また、2番が出向、派遣職員ということで、JTBから1名、そして観光庁から1名、そして北海道、道庁から2名の派遣、出向になっております。3番目が地域活性化起業人の制度ということで、1名配属となっております。4番が、これは令和9年度の職員採用及び令和8年度の中途職員採用の募集について記載のとおり概要で募集を開始したというところでございます。

めくっていただきまして、5ページ、14番、人材育成、職場環境改善プロジェクトチームの実施についてでございます。こちらに記載のとおりでございますが、令和7年11月からプロジェクトチームが主導となって職場の環境改善、あるいは人材育成に向けたプロジェクトを立ち上げ、実施をしている取組でございます。内容については、お目通りいただければと思います。

続いて、総務課防災対策室でございます。まず、1番が令和8年度北海道防災協会通常総会について記載のとおりとなっております。

以下、原子力防災通信連絡訓練についてからそれぞれ各種総会、訓練等に向けた協議、会議等について実施をしているというところでございます。

続いて、ページ番号でいきますと7ページ、8番でございます。町内宿泊施設からの重油の漏えい事件というところでご報告申し上げます。こちら4月7日午後3時41分に消防が通報を受けたというところで、発覚した日時として掲載しております。場所としましては、ニセコ昆布温泉鶴雅別荘の抄、ニセコ町字ニセコ393番地というところでございます。内容といたしまして、午後3時頃から当該施設外壁に設置されている地下タンクの空気通気管から流出量約2,000リットルと推測される

A重油が漏れ出し、隣接する流水溝を通じてニセコアンベツ川へ流出したという内容でございます。対応といたしましては、油の吸着シート、あるいは河川でのオイルフェンスの設置処理を実施をし、役場職員からは8名吸着作業支援で派遣をしたというところでございます。なお、運営会社である鶴雅観光開発株式会社による町民センターにおいて説明会を4月13日に実施をしているというところでございます。その後の経過といたしまして、既に一部報道機関等でもございましたが、ニセコアンベツ川及び尻別川で水質検査を実施しておりまして、検査項目においてはそれぞれ基準値以下となっているというところでございます。今後報告を受けている内容でございますが、事業者における対策本部体制は継続し、住民等の相談には対応するというところでございます。また、土壌の改良措置の実施ですとか、油の吸着マットとオイルフェンスの点検、交換、土壌調査、水質調査によるモニタリングについては継続して行うということで報告を受けております。

続いて、その下、総務課消防庁舎整備室でございますが、主に2番、新ニセコ消防庁舎町民見学会について、こちらも大きく新聞でも取り上げていただきましたが、2日間にわたり実施をし、153名の方に、多くの町民の方に施設内の見学について参加をいただいたというところでございます。

続いて、ページをめくっていただきまして、8ページ、企画環境課でございます。1番が北海道新幹線と高速道路の建設促進についてということで、北海道新幹線建設促進期成会の総会や北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の総会等が記載のとおり開催をされたというところで報告申し上げます。

また、2番が後志総合開発期成会ということで、こちらも後志要望、小樽要望、そして北海道中央要望ということで実施をしてきたというところでございます。

ページめくっていただきまして、9ページ、6番、国際交流事業の実施状況についてということで、記載のと通りのそれぞれ活動事業を展開をしたというところで報告申し上げます。

続いて、7番、次のページです。7番、地域公共交通改善事業の実施状況についてでございます。1番が令和7年度デマンドバスの運行状況でございます。こちらは、記載のと通りの利用状況でございますが、注釈で掲げておりますが、昨年車のほうが1台追突事故に遭ったということで、12月の11日から3月24日までの期間については1台の運行であったため、前年度から減少しているというところで補足申し上げます。また、デマンドバスのウェブによる予約が4月より実施しております。こちらはまだ5月20日現在というところの速報の数字でございますが、4月について電話による予約がおおよそ60%、ウェブが40%程度というところで実施している状況でございます。

次のページでございます。次のページが、2番が地域主体の交通の支援というところでございます。これ福井地区のほうで助け合い交通を長らく地域住民の方が主体となっていて行っている取組でございます。こちら活動状況でございますが、現在主な利用者としては3名、またボランティアによるドライバーについては4名体制で行っておりますが、今期から2名が加わり、1名は休止というところでございます。活動支援等については記載のとおりですので、お目通りいただければと思いますが、こうした交通課題について昨今議員の皆様からのご質問いただいていたと思いますが、地域の方が主体となった取組についてもしっかりと行政として注視、必要に応じて支援ということで展開をしていきたいと考えております。

8番がニセコ周遊バスの運行状況の実施についてのご報告になります。特に2番が冬期運行について、令和7年度実績ということで記載のとおりでございますが、特に町民の無料パスということで、利用者が大きく増加しているところもご報告申し上げます。運賃としては1回100円ということですが、町民は無料ということで、記載のとおり利用があったとご報告申し上げます。

9番、ふるさとづくり寄付、ふるさと住民票についてのところでございます。こちらにつきまして記載のとおり詳細ではございますが、総額としましては令和7年度1億6,000万円程度のご寄付をいただいたということで、大変ありがたく思っております。なお、近年の推移でございますが、令和6年度が過去最高基準でございましたが、比較して微増傾向にあるということで、引き続きこのふるさとづくり寄付については強化をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

付随して(3)、ふるさと納税の町内事業者に向けた説明会、交流会、私もこれに参加させていただきましたが、引き続き地域の事業者の方にもしっかりと説明をして、地域振興にもしっかりと役立てていきたいというところでございます。

10番が企業版ふるさと納税について、令和7年度分の実施状況でございます。21件の寄付、約6,000万円の寄付をいただいたというところでございます。

続いて、11番、ニセコ中央倉庫群指定管理状況について、記載のとおりでございますが、今指定管理ということで2年目を迎えたというところでございます。4月から新しく指定管理事業者のほう为主体となって、館長も替わり、今新しい体制に基づく運用しているということで報告を受けております。

続いて、次のページ、13ページ、12番、地域おこし協力隊の活動状況についてでございます。こちらは、今現在、令和8年5月1日現在で地域おこし協力隊15名の方を任用しているというところでございます。地域の協力活動への従事ですとか、あるいは卒隊後の就業、あるいは起業等でニセコ町に定住、定着するための活動を実施していただいているというところでございます。

次のページ、14ページ、項番でいうと13番、集落支援員の活動状況について、こちらは今4月現在では継続13名、そして新規1名、計14名を任用しているというところでございます。こちらにつきましても地域自治を理解をし、課題を把握した上で、地域の維持ですとか活性化に向けた取組をそれぞれ展開していただいているというところでございます。

続いて、15番でございますが、第232回まちづくり町民講座について開催をしたご報告でございます。こちらについては、講師として役場の管理職が中心となって行ったというところで、テーマとしてはニセコ町のまちづくりと広報ということで、記載のとおり開催となっております。

16番以下が町に対する意見、問合せ等の件数、あるいはこんにちは・おぼんです町長室の開催状況について記載のとおりでございます。

また、19番、広報紙でございますが、5月からリニューアルをさせていただき、新しい紙面での広報紙の展開をしているというところでございます。

20番以下は、行政視察の人数等についてのご報告はお目通しいただければと思います。

続きまして、ページめくっていただいて、15ページでございます。項番23番でございます。こちらは、昨今議員の皆様からご質問もいただいていた内容とも関連いたしますが、住宅不足対策に関

わる国家戦略特区制度を活用した規制制度改革提案についてでございます。こちらは、北海道が指定されている国家戦略特区の制度を活用した規制制度改革提案について、国が取り組む新しい経済対策となる地域未来戦略の推進に向け、このほど集中募集が行われておりました。その中で我々としては住宅不足の解消に向けた提案を地域の関係団体と共に行ったというところでご報告申し上げます。提出日は4月30日、提出先は内閣府地方創生推進事務局、提案者はニセコ町、そして関係団体としてニセコ町商工会、ニセコ建設業協会、ニセコリゾート観光協会でございます。内容としましては、地域産業振興のボトルネックになっている人手不足、住宅不足解消に向けた国家的大型公共事業により設置されている、これは新幹線、場合によっては高速道路というところでございますが、仮設住宅の利活用についてということでご提案を申し上げた次第でございます。

続いて、翌ページ、16ページ、項番24番でございます。こちらは、令和7年、2025年、昨年実施がありました国勢調査の速報値についての報告でございます。こちら公表されたのが5月29日でございますが、まだ確定作業において変動があるということでございますが、速報値として人口5,370人、前回2020年の実施、5年前と比較し296名増、増加率でいえば5.8%でございます。これは全国14番目、北海道内でも3番目の増加率の数字でございます。世帯数につきましても2,899世帯ということで、前回比384世帯が増というところで、こちら15.3%の増加でございました。参考といたしまして記載しておりますが、申し上げるまでもありませんが、北海道、全国、全体の中では大きく減少している中で、ニセコ町は増加というところの結果でございました。こちら居住実績、実態に基づいた調査でございまして、普通交付税にも影響する数値でございます。

なお、少し補足をさせていただきますが、観光あるいは外国人等による影響だということで一部報道もございましたが、それだけではなく、まちづくり全般の成果だと役場としては受け止めております。移住相談の体制の多様化したニーズに対応する相談の受入れ態勢ですとか、あるいは教育移住も近年多くあります。北海道内今インターナショナルスクール3校ありますが、2校がありがたいことにニセコ町内にあるという状況もございますし、4月からは町立のニセコ国際高校も開校しているところで、ますますそういったニーズについては見込めるのではないかとことを受け止めております。また、先ほども申し上げましたが、新幹線工事等の関係事業者の従業員ですとか職人さん等による二拠点、二地域居住についても実態としては多くあると思います。これは、住民票は町外というところがございますが、国勢調査の数字にはしっかりと反映をいただいているというところがございます。地域の経済振興にも貢献していただいていると受け止めておりますし、同時に先ほど申し上げましたが、普通交付税にも影響すると。当然増というところで見込んでいるところがございます。一方では、まだまだ住居としてはこの5年間で集合住宅中心に増えているというところがございますが、実態として、あるいは地域の事業者からは人手不足であるというところはより深刻になっていると受け止めております。また、生産年齢人口も減っていくというところがございますし、地域の交通ですとか、福祉ですとか、医療ですとか、まだまだ課題も山積であると受け止めておりますので、しっかりとしたまちづくりの成果の指標であると受け止めてはしておりますが、引き続き慢心せずしっかりと町の課題一つ一つに向き合っていきたいということで受け止めております。

長くなりましたが、続いてページめくっていただきまして、税務課から報告いたします。税務課、17ページです。1番が令和7年度の町税収納実績でございます。こちら記載のとおり内訳となっておりますが、解説ということで文章も掲載をしております。こちらもし一部読み上げをさせていただきます、ご説明、ご報告申し上げたいと思います。令和7年度の町税収入一般会計分については、対前年度比で約1億6,500万円、比率でいいますと13.6%の増となり、本町史上で初めて13億円を超える税収でございました。なお、こちら本町の税収として、今から約10年前までは毎年6億円台で推移をしていたと。20年前については6億円届かなかった規模であるということから、本町ではこの約10年間で税収が2倍を超える規模に増えたというところでございます。要因として、新たに導入しております宿泊税というところもございますが、そうではなく、基幹税として町民税あるいは固定資産税の税収が増えているというところが最も大きな要因であると受け止めております。特に町民税の税収については10年前の2倍を大きく超えており、これは町内の経済状況の好調さに伴い、個人あるいは法人の皆様の所得も向上しているとうかがえるのではないかと考えております。また次に、活況な経済状況により時価が上昇する中で、町内では家屋の新築、新規建築も増え続けているというところもあり、固定資産税についてもこの10年間で約1.6倍の増収となっており、これら本町の基幹税収が大きく底上げされているというところがこの町税増収の要因であると分析をしております。

また、町では収納対策の強化も原課の担当職員を中心に進めておりまして、収納率についても10年以前の平均値から3%以上の向上も達成しております。これは、現在の税収規模で換算すると滞納額の発生を年間で4,000万円以上圧縮をしているというところでございます。なお、令和8年度は、令和7年度、昨年度を超える町税収入を見込んでおりまして、引き続き適正な町税の賦課と徴収に努めてまいりたいというふうに受け止めております。

続いて、18ページでございます。こちらは、以前附帯決議もいただきました宿泊税に関する取組について記載をしております。1番が宿泊税の制度変更に係る総務大臣の同意ということで、令和8年3月27日に、総務省との協議期間としてはかなり異例となる短期間でございましたが、2か月半という中で総務大臣から同意をいただいたというところでございます。これは段階的定額制から定率制に変更する内容ということで、これは全国初の事例ということで、早期に総務大臣の同意を得られたというところでございます。

以上、同意も得られて、正式に手続ができた、準備ができたということで、昨今議会でもご承認いただきましたが、令和8年11月1日より予定どおり施行する予定で今準備を進めていく予定でございます。

続いて、宿泊事業者との協議等についてでございます。こちらもしっかりと宿泊事業者に寄り添って対応していくということで私も述べさせていただきましたが、それぞれ取り組んだ主な内容を記載のとおり入れております。定率制変更に関するお知らせ、これは1番の総務大臣の同意をいただいた同日に周知をしたというところでございます。2番目が事業者のアンケートの実施ということで、こちら総務大臣の同意後に地域の事業者を、全件を対象にアンケートを依頼し、記載のとおり内容でご意見を伺ったというところでございます。また、3番として意見交換会の開催ということで、4月23日に午前、午後に分けて宿泊税の制度変更に関する概要ですとか、あるいはそのほか活用事業

についてということで、記載のとおり開催をしたというところでご報告申し上げます。

続いて、ページめくっていただきまして、19ページ以降が町民生活課でございます。1番からでございますが、こちらはニセコ町の人口と世帯数の状況、5月末現在の数字ということで、記載のとおりというところでございます。

2番目がニセコ町民センターについて、貸し館状況について記載のとおりでございますが、昨年対比115%ということで、より多くの方々に利用していただき、なかなか利用したいが、空きがないというお声も多くいただいていると報告を受けております。

続いて、3番、住民基本台帳ネットワークの運用ということで、マイナンバーのカードの交付は記載のとおりというところでございますが、交付件数につきましても大きく増加をしているというところでご報告申し上げます。

4番、一般廃棄物の処理状況について、1番がごみの量の状況でございますが、昨年から微増しているという、おおむね横ばいというところで、令和6年度、7年度、それぞれ区分ごとの内容を記載のとおりご報告申し上げます。

5番が春のクリーン作戦の実施ということで4月23日に実施をして、多くの方々にご協力いただきまして、約100名の方にご参加いただいたということでご報告申し上げます。

続いて、20ページでございます。6番、地域安全の推進についてということで、ニセコ町地域安全協会の総会を開催いたしました。こちら既存の総会、委員会を、3つの会を1つに統合して初めて開いた総会ということでご報告申し上げます。

以下、交通安全に向けた各種取組、安全教室について記載のとおり、お目通しいただければと思います。

また、次のページ、21ページは食品衛生についてということで、こちらも倶知安地方の食品衛生協会のニセコ支部の定期総会について記載のとおり私も含めて参加をさせていただきました。お目通しいただければと思います。

続いて、22ページから保健福祉課でございます。1番からでございますが、1番が社会福祉委員、民生委員さんの会議の開催について記載のとおり開催をしております。

2番がニセコハイツ等の入居状況について、5月31日現在ということで、今ニセコハイツについては定員50名に対して44名、きら里については定員9名のうち9名という入居状況をご報告申し上げます。

続いて、各種総会、定期総会、会議体について記載のとおり開催ということでご報告申し上げます。

翌ページ、23ページ、8番、各種健康診断等の実施状況について、以下記載のとおりの実施状況となっております。お目通しいただければというふうに思います。

続いて、25ページ、項番でいうと20番、地域包括支援センターの運営状況についてということでございますが、令和7年度の総合相談業務ということで、記載内容の件数の実施があったということでご報告申し上げます。

以下、それぞれ会議ですとか事業についての実施についてのご報告でございます。

続いて、(2)、(3)、(4)と介護予防事業等の実施状況、あるいは(5)については配食サービスの事業ということで、それぞれ記載のとおりの実施をしたということでご報告申し上げます。

続いて、27ページでございます。項番21番、高齢者健康教室の開催についてでございますが、こちらについてはコンサドーレ札幌、まちのミライとのオフィシャルパートナー締結に基づいた連携事業ということで、昨年度から引き続き行っております。記載のとおりで開催ということでございます。

続いて、22番、タクシー料金扶助事業の改善対応についてでございます。こちらも以前議会の皆様からご指摘、ご質問いただいた内容に関連するということで挙げておりますが、重度障害者の社会参加等の活動のためのタクシーを利用する場合の料金を扶助する事業でございますが、こちら有効期限が3月31日としていたものでございますが、行政の都合上、次年度分の交付、受領が4月1日に間に合わない対象者が生じるということで、有効期限を4月30日と要綱改正を行い、期限切れの解消や利便性の向上を行ったということをご報告申し上げます。

次のページ、28ページ、23番、ニセコ町物価高対応子育て応援手当についてということでございますが、これは政府のほうが進んでいる物価高対策の事業の一環でございますが、4月22日に事業終了ということで、記載のとおり児童手当を受給している子育て世帯を対象とした子ども1人につき2万円を給付するという事業について完了したということでご報告申し上げます。

続いて、次のページ、29ページからは農政課でございます。農政課、1番から各種定期総会、会議等についての開催について記載のとおりの内容でございますので、お目通しいただければと思います。

また、次のページ、30ページからは8番、ニセコ町堆肥センターの運営についてでございます。こちらについても記載の内容の運営状況となっております。

9番、第49回後志ブラック&ホワイトショウということで、ニセコ町家畜共進会場において牛の品評会、こちら私も参加をさせていただきましたが、町内から3軒4頭出頭ということで、記載のとおり開催となっております。

そのほか、以下内容についてお目通しいただければと思います。

続いて、31ページ、国営農地再編推進室でございます。31ページ、国営農地再編推進室の内容でございます。こちら各種委員会、総会でございますが、1番の(2)、国営農地再編整備事業促進期成会の総会ということで、こちらニセコ町内町民センターで4月9日に開催をしている次第でございます。国営農地再編推進事業につきましても、しっかりと終結に向けて換地等の作業を進めているというところでございます。

続いて、32ページ以降が商工観光課でございます。1番、令和7年度観光入り込み客数の調査結果についてというところでございます。こちらニセコ町内の入り込み客総数と下がニセコ観光圏の入り込み客総数でございますが、ニセコ町内に限って申し上げますと、令和6年度と比較をして入り込みの客数は7万9,000人の減というところでございます。特に、記載のとおりでございますが、道内客の減少が大きく影響しているというところ、あるいは宿泊客数についても記載のとおり減少傾向であったというところをご報告申し上げます。なお、ニセコ観光圏ということで、観光圏はニセ

コ町、倶知安町、蘭越町のこの3町を示しますが、についてはほぼ横ばいと。やや微増というところが入れ込み客総数の調査結果でございます。また、その下に、令和7年度のニセコ町外国人宿泊者数についても記載のとおりでございます。対前年度比では、こちらも減少であったというところでございます。下の表が外国人の宿泊者数の上位10か国ということで、一番多くお越しいただいたのがアメリカということで、大きく増加している傾向でございます。なお、一部報道でございましたが、今年の12月から北米と新千歳空港の直行便が運航するというところで、これニセコ観光圏の会議体においても集客に期待できるのではないかとということでご報告を併せて申し上げます。

続いて、33ページ以降でございます。株式会社ニセコリゾート観光協会取締役会から各種会議体についてのご報告でございます。

5番、令和7年度の綺羅乃湯の入館状況でございます。こちらについては、詳細は記載のとおりでございますが、令和6年度と比較をしてやや増加しているというところで、多くの方にご利用いただいております。なお、こちらも先日議会でも話題となっておりますが、この4月からニセコ高校、ニセコ国際高校の学生については、学生証を提示すると子ども料金で利用できるということでスタートをしております。また、7月からは町外の方からは少し値上げをさせていただくということで、今町民カードということで町内、町外を識別する取組を順次行っておりまして、7月からは町外の方については値上げをさせていただいた料金で経営をしていくということで併せてご報告申し上げます。

続いて、34ページ以降、後志観光連盟について、あるいはそのほか羊蹄山管理保全連絡協議会総会ということで各種会議体、総会について記載のとおり開催状況となっております。

続いて、35ページでございます。項番10番、観光審議会について記載のとおり開催ということで開催しております。

11番、中央バスニセコ観光開発株式会社主催のニセコ観光情報交換会について、記載のとおり開催をしております。こちら行政報告が5月末までということで記載としてはありませんが、先日新聞報道でもございました、6月2日に中央バスグループとニセコ町包括連携協定を結んでおります。こちらについてかねてより交通ですとかスキー場運営含めて多くの場面で取組をしてきたわけですが、ニセコ町の持続可能なまちづくりに向けた取組、あるいは地域の観光振興ということで、具体的な協議は進行中のところもございますが、これから行うということでございますが、中央バスグループと包括連携協定を結んだということも併せてご報告申し上げます。

12番、雪崩教室の開催ということで、それぞれ近藤小学校、ニセコ小学校においてニセコ雪崩調査所長の新谷暁生氏に登壇をしていただき、雪崩教室を行ったというところでございます。

また、13番、ニセコビレッジ森のゴンドラ建設工事地鎮祭について、こちら私と、あと記載ありませんが、副町長が町からは出席をし、参加をさせていただきました。

次のページ、36ページ以降、観光カフェの開催からでございますが、記載のとおり開催ということでございます。

15番、カーシェアリングの実証事業について令和7年度の実績ということで、記載のとおり設置場所と利用実績ということで、引き続き行っていきたいと考えております。

16番、商工業の振興についてでございます。こちら1番、2番とございますが、特に1番、にぎわいづくり起業家サポート事業の実施状況ということで、こちら大変事業者の方からも好評で、地域の商工業の振興について一翼を担っているのかなというふうに受け止めております。今年度についても既に交付決定4件、額にすると268万7,000円が交付決定済みということで、ますます地域のにぎわいづくりに貢献していただく方が増えているというところをご報告申し上げます。

17番以下がニセコ町商工会について各種総会等についての開催についてでございますので、お目通しいただければと思います。

ページめくっていただきまして、37ページ、項番18番、ようてい地域消費生活相談窓口の運営状況ということで、こちらについても記載のとおりでございますが、(3)の相談受付状況でございます。こちらは記載のとおりでございますが、年々問合せ、要望、あるいは苦情について増加傾向にあるというところでございます。特にSNSですとか、従来の想定していた内容よりも複雑な、消費生活相談に寄せられる内容が複雑多様化しているということもあり、相談件数も増えております。より高い専門性が求められるということで、総会についても実施をしておりますが、しっかりとこの体制については強化を求めたいということで他の町村長からもご意見をいただいているというところでございます。

続いて、38ページからは都市建設課の内容でございます。都市建設課でございますが、1番がニセコ町営住宅の入居者選考委員会の開催についてということで、記載のとおりで開催となっております。

2番からは、各種総会等についての参加状況でございますが、記載のとおりですので、お目通しいただければと思います。

ページめくっていただきまして、39ページ、項番でいうと6番でございますが、こちら第3回羊蹄山麓地域における土地取引開発行為の規制に関する勉強会についてでございます。こちらについては、後志振興局が主催となり、特に後志、羊蹄山麓の地域において昨今土地取引、開発行為の課題も多いということで、町村長が対象となり各種勉強会、あるいは実務者職員が中心となった勉強会を継続して行っているというところをご報告申し上げます。

7番以下はまた各種協議会、総会の参加状況でございますが、1つ道路に関連してでございますが、ポットホールという、特に冬場、この地域特有の課題であります。1月に雨が降るといような、温暖化の影響だと思いますが、そういった気候で国道、道道、あるいは町道も含めて道路、アスファルトに穴が空くという状況も多くあります。これらを国のほうにもしっかりと予算措置をしてほしいと。昨今の物価高の影響もあるので、道路の維持管理についてはしっかりと予算措置をしていただきたいということで要望活動を行っているというところでございます。

10番、国土利用計画法に基づく土地取引の状況については、記載のとおり状況でございます。

11番、景観条例に基づく協議状況についてということで、こちら令和8年3月から5月、開発事業については4件、屋外広告物については1件協議状況があったということでご報告申し上げます。

次のページ、40ページからは上下水道課でございます。こちら、まず1番でございますが、水道施設用地への地役権設定についてでございます。こちら昨今議会の皆様からもご質問もいただいた

内容かと思いますが、水源地や管路等水道施設用地において今現在民間の地権者にまたがっているところがいくつかあるというところについて、土地を使用している水道施設についての土地の地役権というものを設定をしていくという内容でございます。こちらについて当該の事業者の方、民間の方、地権者の方と今交渉あるいは手続を進めているということでございます。詳細については、記載のとおりでございます。

2番目、岩内町において断水事件があったところに関する支援についてでございます。こちらは、5月17日に岩内町で発生した、全戸断水が起きました。こちらについて岩内町からも支援要請があったということで、本町からは給水袋1,100枚を提供しております。5月18日、断水が起きた翌日に本町の職員が持参をし、岩内町役場に直接搬入をしたというところでご報告申し上げます。

3番、近藤地区配水管破損事故についてでございます。こちら日時としては5月28日午前10時35分頃ということでございますが、こちらは民間事業者から、今近藤地区の道道岩内洞爺線の沿線で電柱の建て替え工事を行っております。その掘削の工事の中で誤って水道管を破損させた可能性があるということで電話による連絡をいただきまして、システム等を確認したところ、町水道の漏水があったと判断をした内容でございます。対応といたしましては、詳細は記載のとおりでございますが、4件の水道利用者、使用者が断水となっているということで周知をさせていただきまして、速やかに水道事業者による復旧工事を行い、当日エア除去の搬出作業等を行いまして、内容のと通りの対応したというところでございます。そのほか、その他というところでございますが、こちら原因が民間の工事会社によるものということで、漏水となった水量については水道料金を請求をさせていただきます。また、復旧工事に要した費用については、直接水道事業者等へ民間事業者からお支払いをするということで対応したというところでございます。なお、断水に伴う苦情についてはなかったというところで、個別に、件数も少ないことから、対応させていただいたというところでご報告申し上げます。

次のページからは、41ページは教育委員会ということでございますが、後ほど教育長からの行政報告で代えさせていただきます。

その下、農業委員会でございますが、記載のと通りの協議会、総会の開催というところがございます。

次のページ、42ページからは消防組合ニセコ支署の各種取組状況でございます。訓練ですとか会議ですとか定例について記載のと通りの実施状況ということでございます。

43ページ、項番でいうと12番、消防避難訓練の指導についてということで、町内の宿泊施設ですとか、あるいは町の関連施設ということで、記載のとおりそれぞれ避難訓練等について実施をしているというところがございます。

また、次のページ、13番から救命講習についてということで、こちらについても記載のとおり開催をしているというところがございます。

45ページ、次のページです。14番から災害出動について、これはニセコ支署の出動ということで、記載のとおり救助の出動要請あるいは警戒出動、火災出動ということで、記載のと通りの出動要請状況ということでございます。特に昨今直近では火災が多くなっていると。蘭越町のほうでの火災

が多いということで出勤が重なっているというところでございますし、今後は山菜ですとか夏の遭難の時期に差しかかるかなということで、日頃からしっかりと備えていくというところを徹底していただいているというところでございます。

めくっていただきまして、最後、47ページ以下は委託業務等についての進捗率ですとか内容についての内訳ということでお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 次に、教育長、加藤紀孝君。

○教育長（加藤紀孝君） では、おはようございます。今議会よろしく願いいたします。タブレットの資料番号ですけれども、002の2、教育行政報告、こちらを御覧ください。令和8年第4回ニセコ町議会定例会に当たり、教育行政報告を行います。

令和8年6月11日提出、ニセコ町教育委員会教育長、加藤紀孝。

表紙の次、下段のページ番号1ページ目、こちらから御覧ください。上の項目1、教育委員会の活動の1、教育委員会機構改革についてご説明します。教育行政の業務改善、そして業務改革を主な目的に教育委員会職員の意欲向上と組織力強化を目指しまして、改革内容に記載しましたとおり各課の再配置、そして副園長職の新設を6月1日付で行いました。また、役場全体の人材配置、この中で委員会の職員についても採用募集を進めます。なお、学校給食センターの事務職員配置につきましては、今定例会にそのための補正予算を上程しております。

次の2、教育委員会会議等の開催については記載のとおりでございますが、一番下、第4回の臨時会におきまして片岡前教育長の辞職について同意がなされております。

次のページ、2ページの上を御覧ください。第5回臨時会におきましては、私の教育長の任命について報告がなされております。

続きまして、（3）から（6）までの各種会議については、記載のとおり実施しております。

3ページ目を御覧ください。項目2、学校教育の推進、1、学校運営につきまして卒業式、入学式、こちらを記載のとおり行い、3、転入教職員辞令交付式、こちらにおいてはニセコ国際高校の11人を含む25人の教職員を今年度新たに迎えております。

以下、参観日、学校行事、会議、研修、こちらについては記載のとおりでございます。

次のページ、4ページの上段を御覧ください。7、8年度の全国学力・学習状況調査について、例年どおり小学校6学年と中学校3学年を対象に4月に実施しております。全部で95人が調査を受けておりまして、全体の結果は例年どおりですと今年11月頃に公表となる見込みであります。

その下、2、児童生徒の状況、①の就学援助費については42世帯64人を今年度当初認定を行っております。

②の在籍児童生徒については、この表の一番右、ニセコ国際高校では開校初年度ということで56人の生徒をお迎えしております。

以下、③については記載のとおりです。

続きまして、次のページ、5ページ目を御覧ください。3、ニセコスタイルの教育については、以下に記載したとおりの取組を行っております。

続きまして、4、学校保健関係についても記載のとおりでございます。

その下、5、ニセコ高校関係でございますが、皆様ご承知のとおり4月9日に開校式が多くのご参加をいただく中で執り行われ、ニセコ町立ニセコ国際高等学校、これの開校が宣言をされております。雪の結晶をモチーフにした新たな校章ですとか、蔦谷好位置さんによりすてきな校歌が披露されたことは皆様ご記憶に新しいところと存じます。学校の目標として、シビックプライドを持ったグローバル人材の育成、こういうことを目標に据えて、新たな単位制総合学科、この学校運営が始まっております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、6ページ、入学生徒の状況については、この表の記載のとおりでございます。27の自治体、32の中学校から56人の生徒が入学をしております。

次の7ページ、上段を御覧ください。3、教育交流センターの入寮の状況について、今年は66人の生徒が新たな寮に入寮しております。そのうち国際高校の1年生は27人、表の下に記載のとおり来年度の入寮生を受け入れるため、これまでの希望ヶ丘寮の改修を現在行っております。現在は設計段階でございますが、この工事完了後、来年度は教育交流センターの新寮、それからこれまで使っていた希望ヶ丘寮の2つの寮を運営しながら遠方からの生徒さんの受入れを行っていきたいと考えております。

1つ飛んで⑤、こちら御覧ください。記載のとおり、エア・ウォーター北海道株式会社からの企業版ふるさと寄付の授与式を札幌市内で行っております。ふるさと応援Hプログラムとして、高校の教育振興事業に活用させていただくこととなります。

その下、各種大会参加状況についてでございます。定通体連の後志大会におきましては、男子バスケットボールが優勝、バレーボールが男女ともに優勝、そしてバドミントンとともに全道大会に出場となります。

その下、次の8ページの上段にかけまして、今年から1年生が高体連に出場しております。陸上競技の小樽支部予選におきまして1年の山田琉惺さん、こちらが男子砲丸投げで第2位となりまして、全道大会出場を果たしております。

以上が高校の様子でございます。

次の6、学校給食、1の給食提供数については御覧のとおりです。国際高校の1年の寮生を加えまして現在合計で581食を給食センターとして提供しております。この施設の設計上は、給食能力、記載のとおり560食ということで、現在能力をオーバーして21食ほど超過している状態でも運営を続けております。

以下、2は記載のとおりでございます。

続きまして、次の9ページです。3、子育て支援、幼児教育、保育、こちらにおいて上段の①と②の事業、関係の皆様のご協力をいただきまして、ゴールデンウィークの預かり事業、またファミリーサポート事業を継続して実施しております。

それから、その下、2、幼児センター関係ですが、園の行事のほか、次の10ページの上段、こちらを御覧いただきたいと思います。③、入園児童の状況、現在7クラス、129人の在籍園児となっております。

1つ飛びまして、下段の3、子育て支援センター関係でございます。4月から5月の状況を記載しておりますが、前年と同様の利用状況となっております。

続きまして、11ページを御覧ください。上、各種保育の実施状況については、記載のとおりであります。

下段の4、放課後事業関係を御覧ください。こちらの事業では、こども館の入所状況を示しておりますが、この表の右下のとおり6月1日現在84名ということで、こちらも定員が80名という定員になっておりますが、上回った運営をしております。ただ、こちらのこども館については、年度途中で増減もありますので、今後も柔軟な運営に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、12ページの上です。②の放課後子ども教室になります。本来の活動場所はこども館になるのですが、このこども館が先ほどのとおり定員を超えて運営しているということもありまして、ほかの場所を活用しながらこの子ども教室事業を現在進めております。

次の4、社会教育、社会体育の推進、最初の1、寿大学につきましては、今年も年間計画の下で記載の取組を進めております。一番下、5月28日には学習会、花見会を行っております。

続きまして、13ページ、2、文化、図書活動につきまして、①に記載の有島記念館の事業を順次進めております。現在は、こちらに記載のとおり藤倉英幸さんの貼り絵の展覧会を行っております。

②、昨年度の有島記念館の利用状況は、この表の右下のとおり9万2,507人と前年度を上回っている状況となっております。

続きまして、14ページを御覧ください。上段の4、学習交流センターあそぶっくの昨年度の利用状況ですが、開館日数も少し多く、入館者数、図書貸出冊数、いずれも前年度を上回っております。

その下、5に昨年度のあそぶっくの活動状況を次の15ページにかけまして掲載をしております。あそぶっくにおいては、引き続き充実した図書、文化活動に鋭意取り組んでいただいております。

この15ページの一番下、3、社会体育、スポーツ活動について、こちら記載のとおりでございます。16ページの一番上を御覧ください。第43回となります今年のニセコマラソンフェスティバルについては、実行委員会において9月20日の実施に向けまして準備が進められております。定員が1,200人ということで、現在エントリーの募集を行っているところです。

以下、③から⑤の事業は、記載のとおり実施をしております。

なお、一番下の⑥、昨年度、令和7年度のスキーリフト券の助成事業について、次の17ページにかけて実施の状況を載せております。シーズン券、1日券について多くの利用がございます。引き続きこちらの事業については関係事業者様のご協力いただきながら助成事業に教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、下のほうですが、今年度のスポーツ行事の予定、そして社会体育施設の利用状況を記載のとおり掲載しております。

以上で教育行政報告を終わります。

○議長（青羽雄士君） これで行政報告は終わりました。

この際、議事の都合により午前11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 発議第2号

○議長（青羽雄士君） 日程第5、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

木下裕三君。

○8番（木下裕三君） 日程第5、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について提案理由を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、地球温暖化防止や林産物の供給など、多面的機能の発揮が期待されており、森林資源の循環利用の確立が急務となっています。

ニセコ町では2021年に「ニセコ町森林ビジョン」を策定し、その実現のため、2023年には森林整備、木材活用、森林空間の活用などを促進する「株式会社ニセコ雪森考舎」を設立、2024年からは森林整備拡大を図る新たな林業専用道開設事業を北海道と連携して開始するなど、様々な取組を行っています。

将来の世代に森林を引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要です。

これらを国に強く要望するため、地方自治法第99条の規定による意見書を提出します。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） お諮りします。

発議第2号の意見書は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、産業建設常任委員会に付託することに決しました。

◎日程第6 報告第1号から日程第8 報告第3号

○議長（青羽雄士君） 日程第6、報告第1号 株式会社キラットニセコ経営状況の報告についての件から日程第8、報告第3号 株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の報告についての件まで3件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） 本日、それから来週とよろしく願いいたします。それでは、私のほうからまずはファイルナンバーの004、議案の3ページになります。お開きいただいて、お願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

日程第6、報告第1号 株式会社キラットニセコ経営状況の報告についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社キラットニセコの令和7年度経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページお進みいただきまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。まず、令和7年度の事業経過報告1の総括でございます。ニセコ駅前温泉綺羅乃湯は、平成13年6月1日のオープン以来24年を迎えました。指定管理者としては、令和7年4月1日から7期の指定管理を受けております。冬期は、冬期の訪日客、これと併せて外国人季節労働者の利用が大幅に伸び、また前期はサウナ改修工事による営業制限があったものの、通年営業となったことから、入館者数が大きく伸び、3年連続で過去最高の入館者数、16万8,516人ということですが、過去最高の入館者数と売上げになったというものでございます。

項番2の売上げは全体で1億10万4,000円、対前年比105%となりました。

次のページ、5ページの項番3でございますが、こちら経費でございます。販売費及び一般管理費は8,383万1,000円、役員報酬及びスタッフの賃上げができたほか、発券機の更新や下足棚などの購入で対前年比105.7%となりました。

6ページでございます。こちらの収益事業報告でございますが、1の入館使用料から5の販売収入までは、柱となる売上げの詳細を報告してございます。

次に、同じく6ページの下段、そちらから7ページ中ほど、ここまではニセコ町予算による改修工事等の内容などを記載してございます。総額3,155万9,000円の実績となります。

続いて、同じく7ページの中段、こちらは北海道のデジタル技術導入補助金を活用した券売機及びタブレット式レジの導入の報告となっております。

その下からイベント、キャンペーンの関係です。綺羅乃湯におけるイベント、キャンペーンの実施は、集客増につながる大切な取組となっておりますが、8ページにかけてその実績ということで報告をさせていただいているところでございます。

進んでいただきまして、9ページでございます。売上実績表、それから10ページは貸借対照表でございます。表の左側、一番下、資産の部合計、それから右側、負債の部及び純資産の部、こちらの合計ともに前年比312万4,764円増の3,785万367円となりました。

続きまして、11ページ、損益計算書でございます。コロナ禍後3年連続の売上増で、表の一番下、当期利益は最終的に税引き後183万734円の黒字決算となっております。

12ページでございます。販売費及び一般管理費合計8,383万1,030円、対前年105.8%、こちらの内訳ですけれども、特に前年と比べて増加したものは項番の一番上とその下の役員報酬及び給料、手

当でございまして、約263万6,000円の増と。表の中間からやや下のほうの備品費、これについては246万2,000円の増となっております。

13ページ、株主資本等変動計算書でございますけれども、一番右の純資産、こちらは今期の利益が183万734円増となりましたので、期末において2,196万2,615円となります。

14ページには4月1日現在の役員、従業員数と組織図、これを掲載してございますので、参考としていただきたいと存じます。

15ページになります。こちらは、令和8年度の事業計画、それから収支予算ということでございます。令和8年度も開業以来のモットーである安心、安全、清潔な施設、こちらの運営を心がけ、町民の健康増進や交流の場となるよう取り組むとしているところでございます。下段の事業計画についてですが、1の売上向上として、①の入館者数増加に向け館内店舗との相乗効果を図るというところ、ここから16ページの上段④の綺羅乃湯オリジナル商品の展開まで4つの柱を掲げ、売上増を目指してまいりたいということでございます。

次に、16ページ、同じページの中段、2におきまして衛生管理の保持とさらなる向上として、綺羅乃湯が利用者から長年支持されております清潔感を保持するための取組を進めてまいるという旨が記載してございます。

3の設備の投資及び管理から5のニセコ町予算について、綺羅乃湯改修工事、こちらまでについては、記載のとおりということでございます。

7ページは8年度の収支予算ですが、一番下、8年度の利益は242万1,000円を想定しているというところでございます。

報告1号に関する説明は以上でございます。

続きまして、同じくファイルナンバー004の18ページ、次のページでございます。日程第7、報告第2号 株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社ニセコリゾート観光協会の令和7年度経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、19ページでございます。項番1、こちらの令和7年度事業報告でございます。令和7年度のニセコ町観光は、国内観光市場の流れを受け、訪日外国人観光客の宿泊延べ数は115%と好調でございました。特にアメリカやオーストラリアからの宿泊客が顕著となり、香港や台湾からの落ち込みをカバーする結果ということでございます。一方で、国内旅行客は物価高の影響などにより夏期を中心に落ち込み、総入り込み数は95.1%と厳しい実績となったものでございます。

下段の2、一番下でございますが、本社事業部とありますが、こちらは20ページにかけて令和7年度観光協会本社事業部の売上げでございますが、これは2億1,656万円と微増いたしました。受託事業の利益を活用し、当初予定外の展示会出展、それから機内誌等への広告など、落ち込んでおります夏のニセコ観光の認知の拡大に積極的に取り組んだ結果、本社事業部としては178万円の営業損失となり、当期純損失は519万円となったところでございます。

①からは事業ごとの概況でございます。まず、本社事業部では①、観光案内受入れ環境整備、②、

道の駅ビュープラザでの物販、それから21ページ、③、旅行、体験、④、交通、22ページ、⑤、プロモーション、⑥、地域住民及び事業者との接点構築、それから23ページ、⑦、人材育成体制強化と大きく7つの柱について記載のとおり取り組んでまいったところでございます。

23ページの真ん中、(3)でございますが、放送事業部でございますが、ラジオニセコは開局から14年目を迎え、さらなる番組の充実に努めております。引き続き聞くだけではない、出るラジオ、これをコンセプトに地域に根差したコミュニティFM放送局として運営をしてまいりたいというところでございます。

以下、①のコミュニティFM放送の放送業務から24ページにかけて令和7年度の放送業務内容、こちらを結果として記載をさせていただいてございます。

25ページから観光協会全体の決算でございますが、まず25ページは会社の概要、それから26ページ、貸借対照表、これは資産の部、それから負債及び純資産の部合計が前年比725万3,887円減の8,318万9,062円となったところでございます。

27ページにお進みいただきたいと存じます。こちらは、協会本部、それからラジオ局、これを併せた内容でございますが、損益計算書でございますけれども、令和7年度は売上高が2億5,908万4,660円で、売上原価を差し引いた売上総利益は1億678万3,393円、これから販売費及び一般管理費を差し引き、営業外収益を加えるなどし、最終的には一番下、686万682円の損失という結果でございます。

28ページでございます。販売費及び一般管理費ですが、合計で前年比727万6,086円増の1億1,147万4,224円となったところでございます。

29ページ、株主資本等変動計算書でございます。一番右下の期首の純資産が6,844万985円、これに当期の純損益686万682円、これを減じ、期末の純資産は6,158万303円というところでございます。

29ページ下は個別の注記表でございますが、30ページから34ページにかけて、これは参考資料としてニセコリゾート観光協会の本社事業部分、それと放送事業部分のそれぞれ、おのこの貸借対照表、それから損益計算書、販売費及び一般管理費を掲載してございます。これは本社事業部と放送事業部の経理内容の透明性確保のために参考までに報告をしているというところでございます。

35ページに飛んでいただきまして、4月1日現在での役員名簿及び従業員数というところでございます。

続きまして、36ページ、こちらは令和8年度の事業計画でございます。まず、本社事業部です。①の道の駅ニセコビュープラザの運営、②の旅行体験事業の企画、運営、これを基本事業とし、2026年度の重点的な方針として、夏期の入り込み客の回復に向けた取組など、これを37ページにかけて事業を実施してまいりたいというところでございます。

その下、37ページの下でございますが、本社事業部の予算は記載のとおりでございますが、最終の経常利益は20万9,000円強というところで予定をしてございます。

38ページです。放送事業部ですが、15年目を迎えるラジオニセコは人員構成に変動があったため、番組編成や時間帯を変更してございます。番組の一部が縮小しますが、新たな人員の育成を図りながら安定した放送を行ってまいりたいというところでございます。

39ページです。番組制作の3つのコンセプトを掲げているとともに、自主財源の内容、放送局の運営内容、受託している事業を掲載してございます。

その下、39ページの予算でございますが、表の一番下、今期の純利益は173万2,000円余りということで予定をしてございます。

報告第2号に関する説明は以上です。

続きまして、次のページ、40ページでございます。日程第8、報告第3号 株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の報告についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の令和7年度経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

42ページをお開きいただきたいと存じます。事業報告です。1―1、総括でございますが、第4期は第3期に整えたサービスラインの展開に注力してまいりました。町内外の方々からご相談をいただく機会に恵まれ、業務を受託したほか、ニセコ町産木材、これを活用したオーダーメイド製品の提供も行っておりましたということです。

1―2、事業数値についてですが、残念ながら売上高は計画比92%となりました。ただし、期末商品棚卸し高の拡大により売上原価が圧縮となったということ、それから予定の人員は確保できたものの、全員時短勤務となっていたため、人件費の圧縮などの費用圧縮によりまして当期純利益は622万9,000円となったというところでございます。

43ページでございます。中段、1の2の2です。設備投資の状況及び1の2の3、資金調達の状況、これは記載のとおりということで、実績はございません。

1の2の4、事業別の売上げ及び成果でございますが、下段、括弧書きの1つ目、森林関連業務の需給整備事業、ここから48ページの上段まで、48ページの林務代行事業まで6つの事業について売上げの実施内容、売上げ、それから実施内容、それから実績数値を記載させていただきました。ご審議の参考としていただきたいと存じます。

それでは、48ページ下段、1の3の主な営業所及び従業員の状況、それからその下、1の4、株式に関する事項、それから49ページ、1の5の役員に関する事項については、それぞれ記載のとおりということでございます。

それから、下段の1の6、余剰金の配当、こちらにつきましては第5期以降の設備や人材への投資、それから将来の事業展開に備えた内部留保、これを充実させる必要から無配当としているところでございます。

50ページからは、決算報告書でございます。次のページ、51ページ、貸借対照表ですが、資産の部と負債及び純資産の部、合計はともに4,816万7,291円、前年比155万9,051円増となりました。

52ページ、損益計算書でございますが、表の一番下、当期純利益は622万9,193円となったということでございます。

それから、53ページ、販売管理費、こちら合計で1,446万4,800円、前年比636万2,330円の増となりました。

それから、54ページ、株主資本等変動計算書、こちらから次のページ、55ページの個別注記表まで、こちらについては記載のとおりというところでございます。

57ページに飛んでいただきまして、今期の事業計画でございます。第4期までは森林側、川上と呼んでおりますが、森林側の事業の土台整備に重点を置いてきましたが、森林相談窓口の整備、それから林業人材育成プログラムの運用、それから貸出サービスの展開、これなどを通じて同事業が育ってきたということから、第5期はサービス、それから環境整備、話題づくりの段階と位置づけ、本格化させてきた森林側事業を継続しつつ、木材側事業、これを川上ではなく反対の川下と呼んでおりますが、この木材側事業に主軸を移してまいりたいというところでございます。具体的には、木材活用事業、これを将来の主軸事業に成長させるべく、顧客の入り口となる商品、小物商品や家具など、この施策、それから販売と、それから空間コーディネートサービスの整備ということで進めてまいりたいというところでございます。あわせて、木材生産拠点、製材所、それから木材倉庫、それからフォークリフトなどのこちらの整備も今期以降で進め、定期的な木材生産、それから流通体制、これを構築してまいりたいというところでございます。人員体制については、第4期に協力隊から1名が転籍、それから2名新規人材が加わり、今期も新たに地域おこし協力隊から追加で1名配属となっております、6名体制で運用していきたいと存じます。

58ページ、表は第5期の具体的な数値計画でございます。売上高を前期比126%の4,094万7,000円とし、人材の通年稼働化、1名が昨年半年稼働から今年は通年稼働、それから2名が昨年10か月稼働から今年は通年稼働というふうになります、人材の通年稼働化及び時短勤務スタッフの稼働日数拡大により人件費が拡大するということから、販売管理費及び一般管理費は前期比163%増の2,355万6,000円、こうなりまして、最終的な経常利益は前期比64%の520万1,000円という想定をしてございます。

59ページから65ページにかけては、7ページにわたりまして第5期に計画している事業の目標、これを掲載してございます。

66ページに進んでいただきまして、来期、第6期からニセコ町からの大型委託がなくなり、株式会社として自立を目指していく段階となります。このため、5か年計画として第9期までの数値計画、これを策定してございますが、小さくて恐縮でございますが、第9期までの数値計画、これを策定をいたしました。当社の事業成長、それから人員体制の推移を織り込み、3つのシナリオ、順当、低調、好調ということを設定してございます。最低限クリアすべきシナリオは、順当シナリオだと会社のほうでは考えているというところでございます。第9期の純利益が今期の純利益を上回るということを想定してございます。第6期と第8期の赤字を計上予定でございますが、それは重機のリース、これが終了に伴い残価での買取り、それから地域おこし協力隊の卒隊後の正社員としての採用する人件費などを盛り込んでいるためということでございます。

これで報告の第3号のご説明は以上でございます。

これによりまして報告の1号から3号の説明は以上です。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより報告第1号 株式会社キラットニセコ経営状況の報告についての質疑に入ります。質疑は

ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みといたします。

これより報告第2号 株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みとします。

これより報告第3号 株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の報告についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番、榊原議員。

○4番(榊原龍弥君) 4番、榊原です。ニセコ雪森考舎さんの件について質問させていただきます。

大きく2点なのですが、まず資料としては42ページ、こちらの第4期の売上実績、売上げ、利益実績なのですが、まず1点目として、当期純利益が六百二十何万円出て、いいのかなと思いつつも、人件費の部分で945万円計上していたものが実績として334万6,000円であったということで、ここの600万円がそのままスライドして利益になったのかなというようなことがまず1つあるのです。この人件費が945万円が三百何十万円できてしまった理由というのですか、この辺について、協力隊とか出向とか、その辺の仕組みだと思うのですが、まずこちら辺について教えていただきたいというのが1つです。

それから、もう一点が少し大きな話になるのですが、先ほどのご説明にもあったように、これから5か年計画で自立に向けて動くという段階だと思うのですが、まずそもそもこの会社をつくったときの目的と現状と、それから第9期目までの見通し、この辺について町側としてはどういうふうな考えを持っているのか、より拡大すべきというのか、より充実させるべきと思っているのか、もしくはつくってしまったけれども、何となく存続させるのかなとかというような大きなところ、できればこの辺について町長がどういうお考えなのか。前町長からの引継ぎ事項であるのですが、今後どういう方向で進めていくかというのをお聞きしたいということです。特に地域商社運營業務委託という大きな売上げの部分が抜けたりとかして、それから川下のほうに事業の中心を推移していくみたいなことはあるのですが、現状確保できている人材、それから今後確保しなければいけない人材、育てなければいけない人材というようなこと、この辺について大きな考えがあればお聞きしたいなと思っております。

以上、2点お願いします。

○議長(青羽雄士君) 長田参事。

○農政課参事(長田陽介君) 榊原議員、ご質問ありがとうございます。2点ご質問があったかと思

います。恐らく2点目に関しては現状の町長のお考えを聞きたいというお話だったと思うので、1点目についてのみご回答させていただきます。

前期の人件費、予定が945万円から実績が334万6,000円になって、実際これがこれだけ減っているのに事業はちゃんと回っているのかというようなご指摘だったかなというふうに認識をしております。もし認識違いだったら、後ほどご指摘いただければというふうに思っております。実質こちらが委託した内容に関しては、滞りなく実施をしていただいているというようなまず認識を持っていますと。減っても大丈夫だったという理由に関して大きく2点あるというふうに考えていますと。1つ目は実際に今、回している人材が頑張ってくれたかなというふうなお話、2つ目はそもそもこの人材は拡大していくことを想定したときの追加人員として想定をしているというところがありますと。現状回すための人員として入れてはいないというところから、これぐらい人件費が減っても回っていたというところが現状でございます。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 町としての考え方という部分で私のほうからちょっと回答させていただきたいと思います。

自立に向けてということで、様々今活動はさせていただいているというところですが、特に今後の部分で一つ注力していくことについては林務行政の民間移管といいますか、そういう形も一つの大きな柱と考えているものですから、もう既に林業関係の手続というものは一部外出しし始めていると。しかも、それはニセコ町に限らず、ほかの各まちからもそういうようなある程度の需要ということがどうも見込まれていくのではないかとということも考えて、その辺のところは拡大基調になっていけば理想だなというふうには考えているところです。今回予算の中でお話もさせていただいた林業関係でいくと、ニセコエリアでは開発も相当進んでいるという状況の中で、例えば林地のパトロールですとか、それに伴う様々な取組ですとかということも含めてこの会社がある程度担っていけるという形になってくると、林務移管の部分については皆さんからの要望に応え、かつ会社としての機能も果たしていけるというような拡大基調になっていくのではないかと。

それから、川上から川下までというところのまさに林業事業という部分については、こちらの部分は一生懸命やっていきますけれども、拡大基調がどの程度までいくかというのは今のところは、先ほども申し上げたように、例えば家具を作るとかというようなこと、試行的にといいいますか、やり始めていますが、これがどの程度売れるのだとかどの程度ニーズに合うのだとかというあたりのところはやりながらまた成長させていくと、そのような考え方でいるというところでございます。

私からは以上です。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） ありがとうございます。人件費の件は、割と先行投資的な部分があるということで、そこは理解いたしました。

今副町長からご説明いただいた感じでいくと、より川上のほうが安定した事業だということで、川下のほうについては私が感じる範囲でも割と手探りの事業なのかなと思っています。その上で、

町がやっている三セク事業全体について思うのですけれども、まず1つは町民の利益というものが一つより分かりにくい感じがちょっとしてしまうというのと、それから川下のほうの事業を伸ばしていこうとしているその間に大きく収支が狂ってきてしまった場合、町は三セクとしてそれをどの程度助ける予定でいるのか。リスクの振れ幅みたいなものへの対応というのは割と骨太な考え方の下に行われるべきなのかなと思っておりまして、その辺について少しまた説明いただけるとありがたいです。お願いします。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） どのラインがというところは申し上げられるところではございませんが、確かに町からの委託や何かも卒業した中でどこまでいけるかというところは実際にはございますが、今の三セクという形で実施している中にあって、例えば事業の先行きが見通せないというような状況になってきた場合には、町のほうからの取締役等の派遣も含めて、その辺の体制についてはきちんと整えてまいりたいと。ただ、今それをするということではございませんが、そういうふうになるような暁にはということでございます。と同時に、現状では黒字化の中で進めていくという想定でございますので、これが例えばどこかで赤字になったらどうするのだというところの部分まで細かく今どうするということを申し上げられる状況ではございませんけれども、そのような状況が見えるようであれば、町のほうからも役員を出すなりの方法で対応、対処してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） まず、具体的に町から役員を派遣するという言葉の意味が、派遣するとどうなのというのがちょっと疑問であるということと、それから今町の出資比率が57%ぐらいだっけ、と出ているのですけれども、これを町が手放すということまで考えた上で5か年やっていくのかなと。先ほどの役員を出すとかというのはの意味と含めて、その辺について現時点でのお考えがあれば最後お聞かせください。

○議長（青羽雄士君） 町長。

○町長（田中健人君） ただいまの再々質問にこれまでの質問の補足も含めて私から見解をお答えさせていただければと思います。

まず、川上、川下ということでございました。5期については少なくとも川下に向けて施行していくということでご説明も申し上げましたが、町民の利益が見えないという点についても少し触れたと思います。こちらについても、当然川上だけ、川下だけという話ではないので、両方にらんだ事業展開が必要である、それが林業業務と受け止めています。また、先ほど議員の皆様からも発議がありましたが、ゼロカーボン北海道に向けた森林、林業、木材産業施策の充実、強化の意見書も上程されたということもございますが、そういう意味では目に見える形ではないかもしれませんが、町にとって、それがひいては町民にとってもしっかりとした利益の還元といえますか、役割を担えるのが川上から川下、一体となった部分において必要なのかなというふうに受け止めております。

また、役員の部分、あるいは資本政策についてでございます。こちらについてもまだ現時点で議論をし尽くしたというわけではございませんが、雪森考舎のほうからも増資の検討についての話も、

当初から民主導で進めていく計画があったと受けておりますけれども、地域の方々を中心に増資をしていく考えもあるということも報告を受けております。ただ、一方で町として役員を出すという意味、意義についてでございますが、現時点では少なくとも57%町が最大株主として株式を保有しているという状況でございます。一方で、経営上のリスクというところで榊原議員からも懸念する声もあります。そういう意味では、町としては、少なくとも私がバトンを受け継いでからの試案ではありますが、民主導でやっていくので、町としては手放しで任せるから大丈夫というところだけでは必要に応じてそうではない、ある程度経営にもしっかりと入り込んでいく必要があるのではないかということで、三セクの性質も踏まえて町から経営陣にしっかりと町として派遣をすると、経営にも参画をしていくという必要があるのではないかという議論を今始めたというところです。こちらについても増資の話もありますし、経営体制についてもまだきちっと合意形成ができていない状況ではございませんが、どちらかという議員からもご指摘、ご心配の声としてあります町からの大型の委託を終えた後の体制についてはいずれにしても注視していく必要があると思っておりますので、資本政策あるいは経営執行体制について現行どおりがいいかどうかについてはしっかりと適切な判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みといたします。

◎日程第9 報告第4号から日程第10 報告第5号

○議長（青羽雄士君） 日程第9、報告第4号 ニセコ町情報公開条例運用状況の報告についての件、日程第10、報告第5号 令和7年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告についての件2件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） よろしくお願ひします。004の69ページからということでございます。よろしいでしょうか。日程第9、報告第4号 ニセコ町情報公開条例運用状況の報告についてでございます。

ニセコ町情報公開条例第42条の規定により、ニセコ町情報公開条例の令和7年度運用状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、70ページでございます。運用状況報告でございますが、1番の情報公開請求の件数は7件ございました。

項番2番でございますが、請求の内容については記載のとおりでございます。

項番3番の不服申立ての状況ですが、2件の不服申立てがございました。申立てがあったのは、2の請求内容中番号3、4の2つでございますが、番号3と4でございまして、水源地近くの町有地に関する裁判の資料、こちらについて請求がございまして、これを非公開とした扱いについて不服申立てがあったというものでございます。

項番4の審査会の開催状況でございますが、不服申立てがあった2件について弁護士を含め審査会で審査をし、これまで非公開としたこの2件について一部公開に切り替え、弁護士さんの入った中で審議会の中で非公開としたものを一部公開という形に切り替えて、その内容を先方に通知をしております。町長の行政報告でもその内容についての部分がございましたが、一部公開に切り替えた2件中1件について、こちらは一部公開を不服としまして裁判となり、ただいま係争中ということでございます。

報告第4号については以上でございます。

71ページでございます。日程第10、報告第5号 令和7年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法第213条の規定により繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により、別紙計算書のとおり報告する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

72ページを御覧いただきたいと存じます。ここに記載した一般会計の11の事業につきましては、令和8年3月の議会、追加の議案も含めてでございますが、3月の議会でご説明を申し上げ、議会において補正及び令和8年度への繰越し、これをご承認いただいた事業でございます。改めてここで報告するという理由は、この繰越明許費について翌年度5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会、今回の議会のことですが、次の議会に報告するというルールがございまして。記載をした事業のうち次の7つの事業は、国の交付金等を活用し、令和7年度と、それから令和8年度の2か年にそれぞれ同額予算を二重に計上した事業でございます。国の交付金が7年度交付に確定したということから、7年度事業として本年3月議会で繰越しをお認めいただいたというものでございます。なお、この議案の後、8年度補正の説明時におきまして二重計上した同額の予算は8年度から削除といいますか、減額をさせていただきたいと存じます。

では、当該7つの事業については表の左側、一番上の2款総務費、それから6款農林水産業費、それから7款商工費、これが2つ、それから10款教育費、これが3つ記載ございますが、合わせて7事業がただいま説明した事業ということでございます。

このほか、上から2つ目の3款民生費、物価高騰対応子育て応援手当支給事業、これは子ども1人当たり2万円を給付する事業ですが、このほか、下のほうですが、8款土木費、これが2つ、それから一番下、11款、災害復旧事業、これを合わせて4つの事業、これについては事業実施の原資である交付金の決定時期や事業進捗状況から次の年度に繰り越すというものでございます。

報告第5号に関する説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより報告第4号 ニセコ町情報公開条例運用状況の報告についての質疑に入ります。質疑はあ

りませんか。

3番、高木議員。

○3番（高木直良君） 3番、高木です。この情報公開請求の7件の中身を見ますと、5件が水源保全のための地域、土地の裁判、これに関連しているものに集中していると思うのですが、参考までに、もし説明できるものであれば、請求された方は町外の方か町内の方、町外か町内かという、そういうことについて参考にお聞きしたいと思うのですが、それは回答できるものでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（齋藤 徹君） ただいまの高木議員のご質問にお答えします。

全て町外だったというふうに認識しております。

以上でございます。

（「町外」の声あり）

○議長（青羽雄士君） 町外。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みといたします。

これより報告第5号 令和7年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みといたします。

この際、議事の都合により午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 承認第1号から日程第14 承認第4号

○議長（青羽雄士君） 日程第11、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町一般会計補正予算）の件、日程第14、承認第4号 専決処分した事件の承認について（令和8年度ニセコ町一般会計補正予算）の件、4件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、引き続きよろしく願いいたします。ファイルナンバーの005の1ページ目になります。005の1ページ、日程第11、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町一般会計補正予算）でございます。

承認第1号から第3号、これについては令和7年度一般会計予算及び特別会計の予算の専決ということですので、決算に向けて大きな予算増減、これを整理することで収支、これを見通し、基金取崩しの解消といった財源調整、それから新たな基金の積立てなどを行う令和7年度の最後の補正予算ということになります。

最初に、今回専決処分いたしました令和7年度一般会計補正予算についてご説明いたしますが、ファイルのタイトルの999の1、補正予算資料ナンバー1の3ページを御覧いただきたいと思います。999の1、補正予算資料ナンバー1の資料の3ページでございます。まず、歳入ですが、左の一番上、項番1の町税、これは決算見込みによる2億3,181万6,000円の増額でございます。それから、7番の地方消費税交付金、これは額の確定によりまして1,868万2,000円の増額。11番の地方交付税額、これは右の欄ですが、右の欄の中に普通交付税、これは給与改定、それから臨時経済対策などが加味され、最終的な算定による追加が1億351万1,000円があり、増加しているということ、それから特別交付税は集落支援員の増や地域おこし起業人、この活用による1億736万4,000円、合わせて2億1,087万5,000円の増ということでございます。15番の国庫支出金、それから16番の道支出金、これは事業確定による減額でございます。18番の繰入金については、当初予定から6億2,046万5,000円減額ということになってございます。この減額は、主に当初基金を財源として行う予定であった事業について基金を取り崩さずに済んだ金額ということで表してございます。これらを合わせまして、歳入全体では7億1,925万9,000円の減額補正でございます。

次に、4ページ、歳出でございます。左の欄の3段目、項番03の民生費につきましては、児童手当や国保事業と実績、それからニセコハイツの施設改修を見送ったということなどによりまして9,515万5,000円の減額となっております。それから、4番、衛生費、これは簡易水道事業、それから太陽光発電施設の設置工事の実績減などで1億40万2,000円の減。それから、7番、商工費では宿泊施設などのCO₂削減を目指す宿泊施設環境負荷軽減対策事業補助、これが4,756万円の減、このほか事業実績により1億1,971万5,000円の減額となります。8番、土木費、これについては羊蹄近藤連絡線歩道設置事業、これで6,155万4,000円の減額。ニセコミライ通道路整備工事、これは入札執行残によりまして4,950万8,000円の減額。合わせて1億7,281万6,000円の減です。10番、教育費ではニセコ高校寄宿舍一般備品の入札執行残、これで2,902万円の減のほか、事業執行残を合わせて9,604万3,000円の減額補正ということでございます。これらの実績から歳出についても歳入同額の7億1,925万9,000円の減額補正となっております。

それでは、議案の説明をいたします。先ほどの005の1ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。005の1ページ、左上、承認第1号、これをご用意いただきたいと思います。専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

議案の次のページが3月31日付の専決処分書でございます。

次のページでございます。令和7年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和7年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7億1,925万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億3,108万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年3月31日、ニセコ町長、田中健人。

議案の4ページから第1表、歳入歳出予算補正の内容になります。歳入が4ページから6ページ、歳出が7ページから8ページに記載をしてございます。

それから、9ページ、これが第2表、地方債補正でございます。これは、左欄に記載した事業について起債を活用して令和7年度に実施した事業です。一番上は、全国瞬時警報システム整備事業はいわゆる地震速報などに対応するJアラートシステムでございますが、入札減など事業実績によりまして起債の限度額を810万円から右側の欄のとおり670万円に変更して実施をしてございます。

以下、14ページにかけまして全19件の事業について、その実績により起債の限度額を右欄のとおり減額をしてございます。なお、このほかにも令和7年度に実施した起債事業はございますが、記載の金額などに30万円以上の変更のない事業、これにつきましてはここに掲載はしてございません。ただ、変更のない事業を含め地方債全体については、後ほどまた御覧いただきたいと思います、78ページ、最後のページでございますけれども、一番最後のページに地方債全体についてということで全ての起債の現在高に関する調書、これを掲載をさせていただいております。ご審議の参考としていただきたいと思います。と存じます。

それでは、005の15ページに進んでいただきたいと思います。と存じます。15ページです。15ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。16ページ、こちらの歳出ですが、今回の補正額、一番下の左から3列目、合計で7億1,925万9,000円の減、こちらの財源ですが、国、道支出金が2億3,700万5,000円の減、地方債が1億7,910万円の減、その他特定財源が1億6,414万円の減、一般財源では1億3,901万4,000円の減という構成でございます。

それでは、歳出より説明をさせていただきたいと存じます。飛びますが、43ページ、よろしいでしょうか。7年度の最終専決、歳出でございます。43ページ。なお、この表の一番右側の説明欄に記載のない項目も時折出てまいります、これについては表中央の欄にありますとおり、補正額の財源内訳、これを例えば一般財源を減額し、起債等に振り分けるなどの財源調整を行ったというものでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。と存じます。

それでは、43ページ、このたびの補正は最終的な決算を見通すための補正ということで、実施済

事業の実績や現段階での実績見込みを反映してございます。このため、各項目にわたっておおむね減額の補正となっております。このほか決算見通しの結果、基金に積み戻しできるものはここで増額補正をしてございます。

まず、2款総務費全体で4,047万7,000円の減額、主な減額または増額等を説明を申し上げます。44ページ、4目基金積立費、24節の財政調整基金積立金9,855万6,000円は、年度間の財源の不均衡の調整や標準財政規模の拡大に備え、また災害など有事の際などにも備えるための積立てでございますが、同時に住宅不足に対応するための融資などへの活用も想定してございます。その下、公共施設整備等基金積立金658万9,000円の減、公共施設等整備基金への積立予定から財政調整基金等他の基金の積立てに振り替えるための補正をしてございます。その3つ下、ふるさとづくり基金積立金8,582万1,000円の減、当初予算を超えて寄付は集まりましたが、全国で返礼品のほかに行われていたポイント還元、これがルール上廃止となったと。ポイント廃止前の9月には寄付需要が相当増え、この傾向に鑑み、本町でも需要額を見込んだ補正による大幅歳入増を見込んでいましたが、大幅増までには至らなかったということから、積立金の減額補正をするというものでございます。24節の一番下、宿泊税基金積立金1億1,263万4,000円、令和7年度事業として充当した事業を除き積立てをするというものでございます。

45ページ、6目企画費、全体で3,433万円の減額補正と。これは、実績によるものでございます。上から7節報償費のふるさと寄付返戻1,645万円の減額、それからその3つ下、11節役務費の手数料605万3,000円の減、それからクレジットカード収納手数料163万1,000円の減、12節委託料のふるさとづくり寄付返戻業務委託料245万1,000円の減、これらはいずれも寄付金収入の実績に伴う減額ということでございます。その下、18節の地域公共交通最適化検討実証運行事業補助496万4,000円の減、これは主に夏期周遊バスについてドライバー不足による運行期間が短くなったということによる執行残による減額でございます。

それから、7目地域振興費、12節の委託料の2つ目、特命型地域おこし協力隊業務委託料1,100万円の減、これは建設業と、それから旅客運送業、この2社について募集を行いました、応募がなかったということによる執行残の減額でございます。46ページ、上から4つ目、18節負担金補助及び交付金、こちらの地域おこし協力隊活動費補助2,446万2,000円の減、当初見込みより採用人数が少なかったということによる執行残でございます。

それから、真ん中辺り、8目自治創生費、12節委託料の公衆無線LAN更新業務委託料283万8,000円の減、中央倉庫の無線LANについて改めて整備確認をし、修繕で復旧が可能となったことから、当該予算については未執行となったというものでございます。

48ページに飛んでいただきたいと思います。48ページ、よろしいでしょうか。48ページの2段目、20目庁舎等整備費、14節の消防庁舎建設工事4,835万円の減、物価上昇を見込んで予算を計上していた消防庁舎でございますが、想定していた設計単価の大幅な改正、これがなかったということで、減額ということになりました。

2ページ飛んで、51ページでございます。51ページ、3款民生費、これは全体で9,515万5,000円の減額補正。1項1目、52ページ、一番上、27節、こちらの国民健康保険事業特別会計繰出金1,450万円

の減は、これも事業実績により一般会計から特別会計に繰り出す金額を減額したということでございます。

2目老人福祉費、下のほうですが、18節、ニセコハイツデイサービスセンター設備更新等事業補助906万1,000円の減、これはニセコハイツの今後の運営方法等の協議を始めたということによりまして、予定していたニセコハイツ個室廊下給湯配管修繕工事、こちらの着手を見送ったということによる減額でございます。

よろしいでしょうか。53ページ、2項1目19節の3つ目、児童手当2,581万3,000円の減、4月期の児童手当、これを次年度予算での支払いに調整したということによる残というものでございます。

55ページ、3目環境衛生費、それから4目ニセコ斎場費、これは財源調整でございます。

その下、7目、環境対策費、14節の公共施設太陽光発電設備設置工事6,165万4,000円の減、これにつきましては、7年度については学校給食センター、それから役場庁舎の太陽光発電設備を整備をいたしました。しかし、想定していた綺羅乃湯については設備設置場所など再検討する必要があることから、実施を見送ったこと、また入札残による減額ということでございます。その下、18節のニセコスタンダード住宅推進事業補助434万3,000円の減、これにつきましては補助金の交付実績による減額ということでございます。

それから、56ページ、2項2目10節の消耗品費800万5,000円の減、主に燃やすごみ、それから燃やさないごみ、生ごみ袋の購入において、生ごみ袋は長期間在庫を確保しておくことができないため、素材変更を検討しながら購入枚数を調整したということによりまして入札残による減額ということになります。

それから、57ページ、6款農林水産業費、これは全体で5,414万9,000円の減額補正です。3目18節の6つ目、農業次世代人材投資資金975万円の減、これは農業次世代人材投資資金の補助申請実績による執行残ということですが、予定対象者が減ったということでございます。

次のページ、58ページ、上のほうですが、6目農地費、12節の換地計画等作成業務委託料873万7,000円の減、作業数量の減及び入札執行残による減額でございます。18節の3つ目、中心経営体農地集積促進事業交付金1,186万9,000円の減、中心経営体農地集積促進事業は農地の集積や適正化を進めるという事業ですが、事業数量、これが確定して、事業対象面積が減ったということによる減額補正でございます。

1つ飛びまして、60ページ、7款商工費、これは全体で1億1,971万5,000円の減額補正です。1項1目商工業振興費、18節の特定地域づくり事業協同組合事業等補助725万9,000円の減、昨年7月から活動を開始した移住ワーク協同組合の働き手であるワーカーさんの採用が遅れ、稼働実績が減少したということによる減額補正でございます。

その後、1項2目観光費、観光費の62ページまで飛んでいただいて、上から5行目、18節になりますが、繁忙期における観光需要対応型地域交通実証運行事業補助1,750万円の減、それからその下、人材確保対策モデル事業1,044万1,000円、それからその下、宿泊施設環境負荷軽減対策事業補助4,756万円の減、これはいずれも補助実績に基づく減額補正ということでございます。

63ページ、8款土木費全体で1億7,281万6,000円の減額補正です。2項道路橋梁費、これの64ページ、

4目道路新設改良費、14節、こちらの1つ目、町道羊蹄近藤連絡線歩道等整備事業6,155万4,000円の減額、これは国の交付金がつかなかったというため事業見送りによる減額補正です。2つ下、町道ニセコミライ通道路整備工事4,950万8,000円、これについては入札執行残ということでございます。

65ページ、下のほうです。6項下水道費、1目18節の公共下水道事業補助金1,232万9,000円の減、当初予定した工事費より大幅に減額になったということで、これによる執行残でございます。

それから、7項住宅費、こちらの66ページ、下ですが、3目住環境整備費、18節の2つ目、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助1,000万円の減額、これについては申請がなく、全額執行残ということでございます。

67ページ、9款消防費は全体で117万8,000円の減額補正。

続きまして、68ページ、10款教育費、これは全体で9,604万3,000円の減額補正。69ページの下、4項高等学校費、69ページ下、4項高等学校費、こちらの70ページの下でございます。70ページ下、4目寄宿舎管理費、10節の賄い材料費415万5,000円の減、これは実績による減額ということでございます。それから、71ページ、上から3つ目、17節になりますが、一般備品2,902万円減、こちらも入札減ということでございます。

74ページ、4目総合体育館費、12節の2つ目、総合体育館機能向上改修工事実施設計業務委託料563万2,000円の減、体育館以外の公共施設を含め総合的な改修について検討をするため、実施設計を見合せたというものでございます。

75ページ、11款災害復旧費全体で410万5,000円の減額補正でございます。

76ページ、12款公債費、こちらは全体で3,385万4,000円の減額補正。76ページです。1項1目22節の町債償還元金、それからその下、町債償還利子、その下一時借入金利子、これらはいずれも実績による減額ということでございます。

続いて、歳入に移ります。17ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。17ページからが7年度予算最終予算の歳入の減額補正です。1款町税費、これは全体で2億3,181万6,000円、これについては増額補正でございます。1項町民税、1目個人及び2目法人、合わせて1億3,488万9,000円の増。本町は現在様々な産業が活況となっているということから、町内では法人数、それから課税所得がある町民いずれもが増加するとともに、それぞれの所得自体も向上しているというため課税額が大きく伸びているということが要因でございます。

真ん中辺り、2項固定資産税、1目1節の現年課税分2,478万9,000円の増、これについては昨今の地価上昇を踏まえた評価額の見直しを課税額に着実に反映させているということに加え、家屋や償却資産も毎年順調に増加しているということによるものでございます。

次のページ、18ページ、6項宿泊税、1目1節の現年課税分5,835万円の増、これも実績による増額ということでございます。

19ページ、2款地方譲与税、ここから、27ページまで、10款地方特例交付金、27ページは地方特例交付金ですが、この19ページの2款地方譲与税から27ページ、地方特例交付金、これについては額の確定による増額ということでございます。

28ページにお進みいただきたいと存じます。11款1項1目1節の普通交付税、これは先ほどもご説明

申し上げましたが、給与改定や臨時経済対策などが加味され、最終的な算定による追加が1億351万1,000円ということで増加しているということです。その下、特別交付税、これも集落支援員、それから地域おこし協力隊・地域活性化起業人、これらの活用によりまして1億736万4,000円、合わせて2億1,087万5,000円の増額予算ということでございます。

29ページ、13款1項2目1節の幼児センター保育料、これは幼児数の増による増額でございます。

30ページ、14款使用料及び手数料、これは全体で259万8,000円の増額補正でございます。実績ということです。

31ページ、15款国庫支出金、これは全体で2億1,266万8,000円の減額補正、国庫支出金を活用して実施した各種事業の実績及び額の確定による増額または減額としております。それが金額は記載のとおりということでございます。

32ページ中ほど、4目土木費国庫補助金、2節の社会資本整備総合交付金5,676万2,000円の減、これにつきましても補助金の年度間調整のため令和7年度については減額補正となっているというものでございます。

34ページ、16款道支出金、全体で2,433万7,000円の減額補正。国庫支出金と併せて、または北海道単独の補助金等を活用して実施した各種事業の実績及び額の確定により増額または減額をしてございます。金額については、記載のとおりということでございます。

36ページ、17款財産収入、これは全体で466万9,000円の補正増額ということになります。こちらの実績でございます。

37ページ、18款寄付金、これは全体で1,146万3,000円の減額補正です。1項2目2節のふるさとづくり寄付金1,586万2,000円の減は、当初予算を超えて寄付が集まり、これに伴い増額の補正予算、これを組みましたが、最終寄付額、これはちなみに6,138万4,000円ということでございますが、最終寄付額と現計予算を比較し、差額分の減額をさせていただいたということでございます。

38ページ、19款繰入金は全体で6億2,046万5,000円の減額。ここにお示しした基金について当初予算で基金を取り崩し、各事業に充当すべく予算化をしておりました。補正前の額が左から2列目で、3列目が今回の減額補正額、それから4列目が最終的に活用する金額、基金の額でございます。4列目がゼロの場合は、基金の取崩しを全て解消したということを表してございます。

39ページ、21款諸収入、これは全体で1億5,060万8,000円の減額補正。4項2目後志広域連合受託事業収入、1節の包括的支援事業・任意事業受託収入796万8,000円の歳入、こちらの増額補正については、当初見込んでいた収入に新たに生活支援体制整備事業、これを実施し、受託金が増額となっております。

4目雑入、14節の備荒資金支消金1億5,000万円の減、財政危機等に備えるため全道の市町村が加盟している北海道備荒資金組合、こちらに積み立てている資金でございます。こちらについては基金的な機能を持つものですが、予定していた取崩し分を全額解消、要は取り崩さなかったということによる減額でございます。40ページ、上から2つ目、ようてい地域広域消費生活相談窓口運営受託収入648万9,000円の減額補正、本町商工観光課に設置し、近隣7か町村で運営している消費生活相談の窓口ですが、国に対する年度途中の増額補正が認められ、ここに収入する構成町村の負担金が減

るということになりますので、その負担金の減額補正しているということでございます。

ちょっと戻ります。すみません。大変失礼いたしました。37ページの寄付額、減額補正したという話をさせていただきましたが、その際に最終寄付額が6,138万4,000円と申し上げました。誤りでございまして、実際の最終寄付額は1億6,014万8,400円の誤りでございます。訂正をいたします。大変失礼をいたしました。

それでは、41ページにお戻りいただきまして、22款町債、こちらにつきましては42ページにかけて全体で1億7,910万円の減額、説明欄のとおり令和7年度に予定していた起債について事業実績により減額をしてございます。

最後に、承認第1号、こちらの一般会計専決補正の概要説明、これはタブレットの999の1、こちらの補正予算説明資料ナンバー1に各会計の総括、それから歳入歳出の内訳、それから地方債内訳、予算の枠組みとして整理してございますので、審議の参考としていただきたいと存じます。

承認第1号の説明は以上でございます。

続きまして、同じファイル005の79ページでございます。79ページまで飛んでいただきたく存じます。国保の特別会計です。79ページ、よろしいでしょうか。日程第12、承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

先ほど同様、こちら3月31日付の専決をさせていただいておりますので、専決処分書でございます。

次のページが3月31日付の補正予算の議案ということになりますが、令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和7年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,644万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日、ニセコ町長、田中健人。

次のページでございますが、82ページ、第1表、歳入歳出予算補正から84ページ、こちらについては再掲でございますので、記載のとおりでございます。

85ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書、総括の歳出でございますが、今回の補正額、先ほど申し上げた1,410万円、こちらの増額でございますが、財源内訳につきましてはその他財源で1,310万円の減、これは一般会計からの繰入金が減ということでございます。一般財源は2,720万円の増額ということでございます。

まず、88ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。88ページ、特別会計についても一般会計

同様、決算を見据えた予算現額、これが主な補正内容でございます。

1款総務費は、全体で450万円の減額補正。1項1目17節のコンピューター機器備品40万円の減は、医療系システム保険者業務端末1台が更新不要となったための減額、それからその下、北海道国民健康保険団体連合会負担金140万円の減、これは国が進める自治体情報システムの標準化、共通化の一環で、本町国保情報について国が管理するサーバー、これをガバメントクラウドと呼んでおりますが、国が管理するサーバーへの移行する時期が令和8年2月に変更となったということによる負担金の減ということでございます。

89ページ、3款1項1目24節の国民健康保険基金積立金1,900万円、本年度の保険税徴収に伴い、事業実績から本年度の基金として積立てを行います。

続きまして、86ページに戻っていただいて、歳入でございます。86ページ、1款国民健康保険税は、全体で2,720万円の増額補正と。被保険者の所得増に伴う保険税収入の増額、これがために増額補正をするというものでございます。

87ページ、3款繰入金、1項1目1節の財政安定化支援事業繰入金70万円の減、これは普通交付税措置額の確定による減額補正ということでございます。

その下、事務費繰入金1,240万円の減、令和6年度後志広域連合分賦金精算、これによりまして還付金収入、これを事務費に充当したということによりまして、こちらは減額になるということでございます。

承認第2号に関する説明は以上でございます。

続きまして、91ページまで飛んでいただきたいと思います。91ページです。日程第13、承認第3号専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算）でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページが3月31日付の専決処分書でございます。

93ページ、これが3月31日付の予算書となります。令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和7年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,823万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、94ページから96ページにつきましては、記載のとおりでございます。

97ページの事項別明細書の総括の歳出ですが、今回の補正は130万円の減額。内訳は、その他財源

で130万円の減額となっているということでございます。

次のページ、98ページ、歳入でございます。2款1項2目1節の保険基盤安定繰入金130万円の減額、被保険者の所得増に伴う一般会計からの繰入金の減額ということになります。

続きまして、99ページを御覧いただきたいと存じます。99ページ、歳出でございます。2款1項1目18節の北海道後期高齢者医療広域連合負担金130万円減の補正と。保険料徴収実績見込みが予算額より少なかったことによる減額でございます。

それでは、これで承認第3号に関する説明は以上ということでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

もう一つありました。失礼しました。今度8年度でした。失礼しました。ファイルナンバーの005の100ページ、次のページです。失礼いたしました。日程第14、承認第4号 専決処分した事件の承認について（令和8年度ニセコ町一般会計補正予算）でございます。ただいま動いている予算ということで、8年度でございます。

承認第4号は、本来議会において議決、決定いただく事件について議会の開催等がないという場合など、特定の場合に町長が議会に代わって事件の処分をする専決処分ということでございます。今回は5月25日付の専決でございます。

次のページ、5月25日の専決処分書、その次のページ、102ページ、これが5月25日の補正予算の議案ということになりますが、令和8年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億823万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年5月25日、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、103ページから105ページにかけては再掲でございますので、省略させていただきます。記載のとおりでございます。

106ページ、事項別明細書の歳出ですが、今回は19万1,000円の補正額、全て一般財源で賄うといった、そういう形になってございます。

歳入です。107ページ、この1件に限りますが、21款5項4目23節の自動車事故共済金19万1,000円、教育委員会所管公用車のシエンタについてフロントガラスに飛び石等で20センチ強のひびが入りまして、運転業務に危険が伴うことから、取替え修繕の費用を専決でさせていただいたというものでございます。

続きまして、108ページ、10款1項2目10節の修繕料19万1,000円、歳入と同額の予算を計上し、修繕をいたしますということでございます。

最後に、タブレット999の2、補正予算資料のナンバー2において、今回の専決補正に伴い一般会計に変更が生じておりますので、変更後の各会計の総括等は記載のとおりということで収納してございます。審議の参考としていただきたいと存じます。

これで承認第4号の説明を終わります。あわせまして、第1号から第4号の説明を終了させていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町一般会計補正予算）の質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、高木議員。

○3番（高木直良君） 3番、高木です。何点かありまして、1つは衛生費の環境対策費、55ページです。ここで太陽光発電設備が綺羅乃湯の屋上を予定していたけれども、場所的に難しいというお話だったと思います。これは、今後どのようにしていくのか。公共施設全体見渡して太陽光発電の増加といいますか、それを目指していると思うのですけれども、例えば給食センターについては屋根型でなくて、壁というか、縦型です。例えば綺羅乃湯で、屋上の改修というのはもうないわけですから、どこかのスペースでそういう工夫をするとか、そういうお考えがあるのかどうかということがあります。

それから、同じ55ページでニセコスタンダード住宅の補助、これは減額ということですが、改めてニセコスタンダード住宅の条件、こういったものに申込みがなかなか出てこないという背景など、どのように捉えているかお聞きしたいと思います。

それから、商工費、62ページです。これは宿泊税で観光施設の環境負荷軽減対策について、これも多分申請というか、宿泊施設事業者の方に期待して、環境負荷を下げる、いわゆる脱炭素に貢献するという町の目標に合わせたものだと思いますけれども、こういったものについてもなかなか要望といいますか、申請がないとすれば、それらの背景についてお尋ねしたいと思います。

それから次、土木費です。64ページで羊蹄近藤線の歩道設置の国庫補助が取れなかったということとありますが、この事業は連続して毎年やってきた事業だと思うのですが、これがなぜ補助金が認められなかったかについてと、それから今後の見通し、これについてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高木議員の最初のほうのご質問にお答えしたいと思います。

まず、綺羅乃湯への太陽光発電設備の導入の件につきましてですけれども、当初は屋根に置くということを検討してございましたが、そもそも施設自体が重みに耐えるような設計、それから年数も経過しておりますので、そこに対する不安というか、実際にちょっと耐えられないだろうというところで、ではほかのところどうでしょうと。垂直型等も検討するにもちょっと時間がなかったということで、改めてこの施設については再度見直しが必要ということで今回見送りになってございます。

それと、2点目のニセコスタンダード住宅についてでございます。先ほどニセコ町の環境についていろいろ評価していただける方も多くて、人口も増えたという成果につながっている一方で、なかなか個々のエネルギー使用に関するCO₂の排出の削減の取組というのが進んでいないというのが

現状というのは確かにあるかと思います。その一つが補助金はあるけれども、なかなかその補助金の残分を捻出できないというそれぞれの家庭の事情もあるかと思います。その一つとしてもあるのはやはり物価高騰など、いわゆるニセコのものが高いですとか、実際に物価も上昇しているというようなところも作用しているのかなというふうなところで今捉えているところでございます。我々の今の取組といたしましては、引き続き省エネ、CO₂削減、ゼロカーボンに向けた意識高揚のための勉強会ですとかセミナーですとか、あるいはパンフレットでの啓発などは引き続き行っていくこと、それと少なくとも今回この補助金を使って導入をしていただいている企業さんですとか民間の方も一般家庭の方もございます。そこからの広がりも少しは期待するものがあるところでございます。それと別にまた何か改めての取組をしなければならないということで、やはりこの補助金導入時、獲得時には相当担当職員は苦勞してこの補助金を使えるように折衝したと思われます。ただ、実際にその職員も今はもう退職して、いなくなっておりまして、なかなかこの補助金の使い勝手というところまでは理解促進ができていないのかなというふうに思われます。なので、改めてまたこの補助金についての制度、あるいは国も交えまして、こういった取組の進展というのを考えていく必要があるなというところでございますので、できる限り皆様のご理解を得られるような取組をしていきたいと思っておりますので、ご指導のほういただきたく、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 馬渕商工観光課長。

○商工観光課長（馬渕 淳君） 今の高木議員の3点目のご質問にお答えしたいと思います。

今回の宿泊税を活用した環境負荷軽減対策の補助金ですが、予定としましては太陽光発電設備、それから蓄電池、それからエアコン設備、こちらに対しての補助となっております。ニセコ町脱炭素再エネ推進事業補助金、こちらの事業採択になった部分の観光関連事業者への上乗せ補助ということで予定しておりました。実際のところ太陽光、それから蓄電池、こちらについてはちょっと大型設備ということで活用がなかった次第でして、実際のところはエアコン設置を4件の事業者さんへ補助採択となり上乗せをやっているところでして、この背景につきましてはやはり大型のところはなかなかすぐは進まないというもので思っております。この補助は要綱としては残っておりますので、引き続き要望があればお応えしたいと思っております。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高木議員の4点目の64ページの土木費、羊蹄近藤連絡線についてお答えいたします。

羊蹄近藤連絡線については、平成二十二、三年からずっと社会資本整備総合交付金というものを国のほうに要望を上げてはいるのですが、どのような査定基準かちょっと分からないのですが、近年の動向でいきますと道路整備事業については非常に交付金のつきが悪いという状況になっております。私どもで毎年社会資本整備総合交付金のほうも要望を上げてはいるのですが、つきが悪いので、北海道のほうにも一応確認はしたのですが、北海道内の全市町村、全体の要望額の大体2割とか、せいぜいについても3割ぐらいだという状況になっております。今後なのですが、長くや

っておりますので、早く終わらせたいという気持ちはございますので、どうかその辺はご理解していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） ちょっと1点だけ再質問なのですが、先ほどニセコスタンダードの住宅のほうなのですが、スタンダードのレベルというか、条件が高過ぎるのかなとか、そういう検討はされないでしょうか。例えばU A値をどうするかとか、窓は3重でなければいけないとか、いろんな条件があるのかもしれませんが、それを多少スタンダードを少し見直して下げるとか、そういうような検討はないでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまのご質問にお答えします。

今回のこのスタンダード住宅の節に係る補助金なのですが、新築住宅に係るものについてはZ E B レディーという基準での施設に対しての補助金があるということなのですが、それ以外にもメニューといたしましてはエアコンだけの入替え、今までの暖房機が、例えば蓄熱の暖房機からエアコンにすることによって省エネになるといったそれは補助の対象になります。なので、全てが高気密、高断熱の基準を満たすものしか補助が出せないというものではないので、必要に応じて給湯器、それからエアコン、あるいは蓄電池なども含めた太陽光の設置、こういったものについても補助金対応してございます。その部分では補助金の利用も多いということですので、そういったところを中心に今展開をしているところでございます。ただ、そもそも基準を下げるということは国の補助金の制度上好ましくないというふうにされてございますので、その部分を変えるというところは今のところございません。なので、使い勝手のよい補助金のところもぜひご利用いただけたらいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 1番、高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） 1番、高瀬です。60ページ、特定地域づくり事業協同組合事業補助マイナス725万9,000円、これ先ほど副町長の説明だとワーカーさんの採用が遅れたというような、そのように捉えているのですが、このワーカーさんというのは今何名ぐらい、遅れたということは今いるのかいないのか、あと何名ぐらい予定しているのか、その辺を少し聞きたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵 淳君） ただいまの高瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。

こちらワーカーさんですが、令和7年度については2名の採用となっております。採用時期については、こちらの2名が11月と1月、当初予定では1年間分を予定しておりましたが、こちらの応募状況、応募が遅れたため採用が遅れ、11月と、それから1月との採用となっております。現在ですが、4名まで増えて、この後さらにもう一名増える予定で令和8年度は動いている状況でございます。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。ということは、今4名ということなので、そしたら

この事業は動いているという形で。いろいろ人手不足のところにこのように動いているという形でいいのですか。

○議長（青羽雄士君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵 淳君） 昨年度から各種派遣をして、事業所のほうで働いて、担っていたところでございます。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町一般会計補正予算）の件は、承認することに決しました。

これより承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算）の質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算）の件は、承認することに決しました。

これより承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算）の質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別

会計補正予算)の件は、承認することに決しました。

これより承認第4号 専決処分した事件の承認について(令和8年度ニセコ町一般会計補正予算)の質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分した事件の承認について(令和8年度ニセコ町一般会計補正予算)の件は、承認することに決しました。

◎日程第15 議案第1号から日程第25 議案第11号

○議長(青羽雄士君) これより日程第15、議案第1号 農業委員の選任についての件から日程第25、議案第11号 農業委員の選任についての件まで11件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長(山本契太君) それでは、ファイルのナンバー004の73ページでございます。ファイルナンバー004、73ページ、日程第15、議案第1号 農業委員の選任についてご説明をいたします。

ニセコ町農業委員に下記の者を選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、虻田郡ニセコ町字元町390番地、氏名、大野智美、生年月日、昭和40年4月8日生まれ。令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

提案理由でございますが、本町の農業委員について、令和8年7月19日に任期満了を迎えることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、町長が選定した農業委員候補者について議会の同意を求めるため、この案を提出するものであるということでございます。

ここで999の7の資料をお開きいただきたいと思います。一番下になるかと思います。999の7、補足説明資料になりますか、すみません。ページ数が書いてございません。3枚目の横長です。999の7の資料の3枚目、横長の農業委員候補者一覧表、こちらのページをお開きいただきたいと思います。ちょっと小さくて恐縮です。少し必要に応じて拡大していただければと思います。こちらは農業委員候補者一覧表で、候補者の氏名、性別、年齢、職業、何期目か、それから認定農業者の有無、推薦団体、経歴のほか、その他の欄には農地委員候補なのか中立委員候補なのか、こちらを記載してございます。

2枚戻っていただきまして1ページ目、右上に議案第1号から11号、農業委員選任説明資料と書いている資料でございますが、町長から諮問を受けたニセコ町農業委員評価選考委員会での審議の経過

及び論点と答申、これを受け、議会に上程するまでの経緯についてこちらに記載をしているという資料でございます。これが答申資料でございます。

2ページ目は、選考に当たった委員の名簿ということで、こちらについても資料添付をさせていただいているというところでございます。なお、選考委員会において全12名の選考をいただき、その後町に対して答申を受けましたが、うち1名がその後都合により辞退となり、今回は11名の候補者選任、これを可決いただきたく上程をするものでございます。なお、欠員1名の補充のめどが立ちましたら、改めて議会でのご同意をいただくべく進めてまいりたいと存じます。

議案の第1号に関する説明は以上でございます。

004の74ページにお進みいただきたいと思います。004の74ページ、日程第16、議案第2号から日程第25、議案第11号までの農業委員の選任についてということで一括ご説明をさせていただきたいと存じます。

議案第2号 農業委員の選任について。

ニセコ町農業委員に下記の者を選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、虻田郡ニセコ町字里見114番地、氏名、大橋敏範、生年月日、昭和45年3月1日生まれ。令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

提案理由については、先ほどと同様でございます。

議案の第2号から11号までは同じく農業委員の選任について議案の内容及び提案理由について、こちらについては同じものでございますので、省略をさせていただいて、農業委員候補者の住所、氏名、生年月日についてのみ読み上げ、提案とさせていただきたいと存じます。なお、農業委員候補者の経歴等につきましては、先ほどと同じくファイルの999の7をご参照いただければと存じます。

では、議案でございますが、続きまして75ページ、議案第3号でございます。

住所、虻田郡ニセコ町字曾我612番地3、氏名、佐々木淳、生年月日、昭和49年1月9日生まれ。

以上、同じでございます。

続きまして、76ページ、議案第4号でございます。

住所、虻田郡ニセコ町字西富112番地1、氏名、遠藤隆、生年月日、昭和36年6月3日生まれでございます。

以上、一緒でございます。

続きまして、77ページ、議案第5号、住所、虻田郡ニセコ町字ニセコ135番地、氏名、多田勉、生年月日、昭和38年9月3日生まれ。

続きまして、78ページ、議案第6号でございます。

住所、虻田郡ニセコ町字西富165番地4、氏名、成瀬わたる、生年月日、昭和43年10月3日生まれ。

続きまして、79ページ、議案第7号、住所、虻田郡ニセコ町字曾我196番地、氏名、芳賀修一、昭和46年5月22日生まれ。

続きまして、80ページ、議案第8号、住所、虻田郡ニセコ町字黒川103番地2、氏名、千田勝也、生年月日、昭和48年8月1日生まれ。

続きまして、81ページ、議案第9号、住所、虻田郡ニセコ町字近藤580番地15、氏名、竹内正徳、生年月日、昭和58年6月5日生まれ。

ここまでが農業生産者の方で、農業関連の方ということになります。ここからは、農業委員会の業務に利害関係を有しない、いわゆる先ほど申し上げた中立候補となります。

82ページでございます。議案第10号、住所、虻田郡ニセコ町字本通146番地2、氏名、倉下きよみ、生年月日、昭和44年5月6日生まれ。

次のページです。議案第11号、住所、虻田郡ニセコ町字有島8番地66、氏名、高瀬達矢、生年月日、昭和36年7月23日生まれでございます。

以上が議案第1号、そして2号から11号に関する説明でございました。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号 農業委員の選任についてから議案第11号 農業委員の選任についての件について一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより議案第1号から議案第11号まで一括して討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決に入ります。なお、採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第1号 農業委員の選任について、大野智美氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第2号 農業委員の選任について、大橋敏範氏を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第3号 農業委員の選任について、佐々木淳の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第4号 農業委員の選任について、遠藤隆氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第5号 農業委員の選任について、多田勉氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第6号 農業委員の選任について、成瀬わたる氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第7号 農業委員の選任について、芳賀修一氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第8号 農業委員の選任について、千田勝也氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第9号 農業委員の選任について、竹内正徳氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第10号 農業委員の選任について、倉下きよみ氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第11号 農業委員の選任について、高瀬達矢氏の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

この際、議事の都合により午後2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第26 議案第12号から日程第29 議案第15号

○議長（青羽雄士君） 日程第26、議案第12号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事）の件から日程第29、議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算の件まで4件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、タブレットのナンバー004の84ページからになります。よろしいでしょうか。84ページ、日程第26、議案第12号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事）についてでございます。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、1億6,582万5,000円。

4、契約の相手方、虻田郡ニセコ町字本通240番地、株式会社石塚建設代表取締役、石塚崇悦。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

本町では、公営住宅等長寿命化計画により老朽化する公営住宅の長寿命化改善工事を順次進めてございます。このたびは、望羊団地B棟に関する工事でございます。主な施工内容として、断熱改修、給排水管の工事などを行います。契約金額が5,000万円を超えることから、議会の議決を求めるというものです。

令和8年4月9日に指名選考委員会を開催し、審査基準に基づき工事の規模や必要とされる技術水準

から指名競争参加資格者のうち工事实績を考慮して、倶知安町の事業者3社、ニセコ町内の事業者2社、札幌の事業者1社、小樽の事業者1社を指名し、令和8年5月20日に入札を行った結果、資材高騰などの影響で不落となりました。その後、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定によりまして入札額が最低金額の事業者と協議をし、予定価格の1億5,075万円、これは税抜きでございますが、これに消費税を入れて1億6,582万5,000円で株式会社石塚建設が落札することとなりました。工事の工期については、現在議決の後令和9年11月30日までを予定してございます。なお、当該工事の財源につきましては、社会資本整備総合交付金事業、これが45%、それから公住債という起債、これが55%、これを活用して実施をするという想定をしてございます。

議案第12号に関する説明は以上でございます。

続きまして、次のページ、85ページでございます。日程第27、議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更についてご説明をいたします。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、ニセコ辺地、曾我辺地及び近藤辺地に係る公共的施設の総合整備計画書を別紙のとおり一部変更する。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次に、整備する箇所でございますが、ファイルタイトルの999の4をお開きいただきたいと存じます。補足説明資料の2ページに一応なるのですが、横長の資料です。例えば道路条件など様々な生活条件が厳しい地域での施設等整備を進めるため、町では国の法律にのっとり条件不利地域を辺地として整備計画を策定し、整備を進めています。辺地計画に登載された事業は、国から財政上の優遇措置、元利償還金と利子の合計額、これの80%を地方交付税で算入されるということですが、この優遇措置が受けられる辺地対策事業債、これを発行することが可能となります。

現在ニセコ町では、図面に青く区切った5つの地域、ニセコ、曾我、近藤、宮田、福井、それぞれが辺地地域となっており、この全ての地域で辺地総合計画を策定してございます。今回は、令和7年度に計画期間が終了した3つの辺地、ニセコ、曾我、近藤、今回ですけれども、この3つについて令和8年度から5年間新たに計画を策定するというものです。事業箇所は図面のとおりで、ニセコ辺地においては4事業、番号の1から4番に該当しますが、ニセコ辺地については4事業、1から4番、それから曾我辺地については2事業、番号の5番、6番、それから近藤辺地については4事業、番号の7から10番、これを予定してございます。

ここでファイルタイトルの004の86ページにお戻りいただきましてまずニセコ辺地の総合整備計画案、これが86ページでございます。項番3の公共的施設の整備計画、この表を御覧ください。これら4つの事業は、今後5年間に実施を予定しているもののほか、実施の可能性は低いものの、計画として事業を検討するもの、これも記載してございます。一番上、町道ニセコ登山道路、ちょっと大きくしていただかないと分からないと思うのですが、括弧書きになっていまして、一番上が括弧書きで町道ニセコ登山道路ロードヒーティング整備事業、これはヌックアンヌプリ手前の町道部分、これは実施をし、そのほか今後実施を検討する部分も含めて事業費、これを計上してございます。その下、町道ニセコ登山道路線無電柱化整備事業、これについては前の計画から継続事業として掲

載してございますが、実施は現在検討中ということでございます。その下、ニセコ地区簡易水道施設整備事業、ニセコ地区簡易水道施設改良事業、これは施設の老朽化による整備や更新、これを想定してございます。

次のページ、曾我辺地でございます。項番3の表の中ですが、町道1号線無電柱化整備事業、これはニセコ辺地と同じく前計画から継続事業として掲載してございますが、実施については検討中ということでございます。その下、曾我地区簡易水道施設改良事業、これはニセコ辺地と同じく施設の老朽化による整備や更新、これを想定してございます。

曾我辺地については以上でございます。

次のページ、近藤辺地です。これも項番3の表を見ていただきたいのですが、一番上、括弧書きになっていますが、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業及び町道豊里東通舗装改良事業、これは前計画から継続的に登載している事業でございますが、申請に対して減額されがちな特定財源の配分状況を見て実施を判断してまいります。その下、新規光基盤整備事業、これは当地区において長年要望のあった光回線敷設について今年度実施をいたすというものでございます。その下、近藤地区簡易水道施設改良事業についても施設の老朽化による整備や更新、これを想定してございます。

この総合整備計画案は事前協議、これを要する北海道知事との協議も令和8年5月20日付で完了したため、本議案を提案するものでございます。また、この計画が議決となった後は、総務大臣にこれを提出し、承認された後、辺地対策事業債の活用が認められるということになってございます。

議案の第13号についてご説明は以上でございます。

続きまして、議案の89ページでございます。次のページです。日程第28、議案第14号 ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例でございます。

ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、90ページ下段です。提案理由でございますが、本条例制定時、令和7年12月、こちらのニセコ町教育交流センターの所在地はニセコ町字富士見136番地1であったが、その後土地の分筆登記の実施に伴い所在地が変更になったためとしてございます。

ニセコ教育交流センター、いわゆる新高校寮についてでございますが、改正条例案の本文を御覧いただきたいと思います。第2条第2号中「ニセコ町字富士見136番地1」を「ニセコ町字富士見136番地11」に改めるとしております。これにより新高校寮の設置場所を分筆後の住所に変更しているということです。

ここで、ファイルの999の6をお開きいただきたいと思います。分筆図でございます。図面は旧町民グラウンドで、図面上のほうが塚越産業さん側、それから下のほうが町民プール側でございます。元は赤枠部分全てが字富士見136番地1でしたが、水色の線で区切ったとおり道路、それからその左側の教育交流センター部分を分筆し、教育交流センター側を字富士見136番地11とした図面ということでございます。

004の90ページにお戻りいただきまして、行ったり来たりで恐縮でございます。004の90ページ、

議案でございますが、附則でございますが、この条例の附則は公布の日から施行するとしてございます。

最後に、条例改正に当たり住民参加等の手続ですが、一番下です。ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第2号に該当し、住民参加等の手続を要しないとしているところでございます。

議案第14号のご説明は以上です。

それでは、ファイルの006をお開きいただきたいと思います。これの1ページです。よろしいでしょうか。日程第29、議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。

令和8年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,386万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,436万8,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月11日提出、ニセコ町長、田中健人。

まず、次のページでございますが、ここから4ページまでは再掲でございますので、記載のとおりでございます。

5ページ、事項別明細書の歳出でございますが、今回の補正は先ほど申し上げた1億2,386万8,000円の減額と。国、道支出金が6,699万1,000円の減額、その他財源が37万7,000円の増額、一般財源が5,725万4,000円の減額という構成でございます。

歳出の10ページをお開きいただきたいと思います。10ページ、歳出です。2款1項1目18節の地域活性化起業人事業負担金800万円は、現在不在となっている主に役場内業務のDX化担当となる情報管理室長、これについて地域活性化起業人制度を活用し、民間企業の専門的知見を有する人材を招聘する、そのための負担金でございます。参考までに、これについては特別交付税の措置が上限610万円でございます。当該人材に期待する役割として、喫緊の課題である業務の効率化と住民の利便性向上、これを図るためにDX化を一層推進できる人材、これを想定してございます。具体的には、窓口のキャッシュレス化や電子決裁システム導入等について役場内調整、また町内宿泊事業者の業務効率化に向けたシステム導入支援なども可能な人材を想定してございます。現在派遣可能な企業と調整段階に入っておりまして、協議が調った場合には早期に着任できるよう今回補正をさせていただきたいというものでございます。

同じページ、真ん中あたりです。8目12節の多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援事業委託料3,234万円の減額、この委託料は内閣府交付金、令和8年度からは地域未来交付金と呼んでおりますが、これを活用し実施しますが、当初予算の配分年度が当時定まっておらず、本町ではその獲得に向けて令和7年度と令和8年度の各会計年度にそれぞれ予算化をしておりました。いわゆる二重計上の予算をしていたということでございます。このたび当該交付金は令和7年度予算をもって執行すると、7年度中に交付決定され、これを令和8年度に繰り越して行うということで実施をいたします。このため、令和8年度当初予算に計上した同額の委託料を減額補正するというものでございま

す。

続きまして、13目11節の職員研修講師派遣手数料40万円、内容は令和8年度後志15町村新規採用職員研修講師派遣手数料ということでございます。ニセコ町を含む管内15町村では、連携して行政、職員の能力強化に資する取組、これを進める協定を令和7年3月に締結をし、新規採用職員研修、これを実施してございます。当番町村となった場合、研修費用の支払いを3か町村から徴収するというようになっておりまして、令和8年度はニセコ町が当番となったため、関係費用を増額いたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費、18節の北海道自治体情報システム協議会負担金13万6,000円、これは戸籍付票システムの標準化、これに伴う旧氏及び旧氏の振り仮名対応、これについては当初予算で計上していましたが、戸籍システムからの振り仮名のデータ連携処理をするための住民基本台帳システムの改修、これも必要となったことから、その経費について補正をするというものです。なお、改修経費については、令和8年度社会保障・税番号制度システム整備補助金、これの対象経費となっているところでございます。

11ページ、3款1項2目18節、ニセコハイツデイサービスセンター施設更新等事業補助148万5,000円、ニセコ福祉会が運営する特別養護老人ホームニセコハイツにおいて使用しているスーパー次亜水、これは弱酸性次亜塩素酸水溶液のことですが、これをいわゆるスーパー次亜水と呼んでいるということなのですが、これを作る装置が経年劣化により故障したため、更新をするというものでございます。生成されたスーパー次亜水は施設内の除菌清掃や噴霧器により散布し、ウイルス等感染予防に使用してまいります。

次のページ、12ページです。6款1項1目農業委員会費、8節の費用弁償10万6,000円、令和8年度北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会参加のための増額補正ということございまして、令和7年度は札幌開催でございました。改選期に伴い女性農業委員の人員めどがついたため、今回補正予算を計上させていただきました。その下、普通旅費10万6,000円は、ただいまの研修会への職員随行の増額補正、その下、各種研修会参加負担1万6,000円もただいまの研修会の負担金ということでございます。

下のほう、2項1目林業振興費、12節の地域資源活用に向けた地域林業会社事業運営業務委託料2,093万6,000円の減額、当該委託は令和8年度当初予算に計上していましたが、令和7年度繰越予算として執行するということとなったことから、先ほど同様減額補正をするというものでございます。

13ページ、7款1項1目18節の商工業振興事業補助80万円の減額及びその下のポイントカード普及拡大事業補助330万円減額、またその下、2目観光費、1節の観光審議会委員報酬23万5,000円の減額、そこから14ページ、上から3行目、人材確保対策モデル事業補助1,200万円の減額、ここまでは先ほど同様二重計上した8年度当初予算について減額を補正するというものです。

3目消費行政推進費、全体で53万2,000円の増額、国や道の補助増額分を財源として補正をいたします。3節の時間外勤務手当16万8,000円は、食の安全、安心啓発収穫体験について追加実施分の開催日が休日となったことによる増額補正です。その下、消耗品費1万6,000円は、食の安全、安心啓発収穫体験について使用する滑り止め軍手、これを購入するための増額補正でございます。その下、普通傷害保険料8,000円、これも体験実施に係る保険に新規加入するための補正、その下、消費生活

相談、食の安全、安心啓発委託料29万円、これは多様化する消費者トラブルに対応するための早期教育として実施予定である安全、安心啓発の取組について当初予算で見込んでいた以上に配当となった同補助金を活用し、実施回数を増やすというための補正でございます。その下、複写機使用料費4万7,000円、講演会等の資料印刷コピー機、これを使用するということで追加配当となった補助金を充当をいたします。その下、各種研修会参加負担金3,000円、これは近年対応の必要性がうたわれているカスハラ等の対応研修、これを受講するための増額補正でございます。

15ページ、10款教育費、1項4目7節の退任記念品1万円、国際交流員の退任に伴うものでございます。ここから3件の教育諸費については、高校に配置した外国語指導助手が任期途中で退任となったため、退任に伴う経費と交代の指導助手を国際交流員として招聘する、その経費を計上してございます。その下、普通旅費38万7,000円は、退任する国際交流員1名の帰国旅費です。その下、外国青年招致事業特別委員会費51万5,000円、これは新規国際交流員に係る費用で、内訳は外国青年招致事業特別会費、これが10万5,000円、それから新規招聘者来道費用負担金、これが4万6,820円、それから新規招聘者渡航費用負担金、これが29万5,750円、新規招聘者東京オリエンテーション実費負担金、これが6万6,500円ということでございます。

4項高等学校費、1目8節の普通旅費28万8,000円の減額、その下の地域未来留学負担金341万円の減額、これも二重計上した8年度当初予算で計上している予算について減額するというものでございます。

3目教育振興費、1節の会計年度任用職員報酬105万円、これはニセコ高校が進める地域高2留学について内閣府の補助金の支援を受け、令和8年度は短期間の地域留学を実施をいたします。令和8年度の地域留学の実施により検証、課題を整理し、令和9年度からの本格運用の準備を行うため、パートタイム職員1名について高校が行うに高2留学の支援業務を行うというものです。本年9月末で協力隊を卒隊する職員を雇用する予定でございます。雇用期間は、令和8年10月から9年3月までと考えてございます。週4日以内の勤務を予定して、令和9年度以降も雇用を継続するという考えであります。その下、講師謝礼5万円、これはニセコ高校が進める地域高2留学に関わる外部講師謝礼で、2回実施を予定しております。令和8年度はまちづくりや地方創生などの分野の研究者、これを招き、高校の魅力ある事業や課外活動をつくるための指導、助言、これを受けるものでございます。その下、費用弁償20万円は、ただいまの外部講師の費用弁償でございます。その下、高等学校教育研究会、協議会参加補助54万円の減額、その下、高等学校教育振興事業補助125万3,000円の減額、こちらは先ほど二重計上しているという部分を削減すると、8年度については、減額するというところでございます。16ページ、一番上、高等学校地域留学事業補助190万円、これはニセコ高校が進める地域高2留学支援事業補助金について当該業務を円滑に実施するため、町から高校へ高2留学の補助金を交付するというものです。主に職員出張旅費、それから消耗品、高校紹介パンフレットの印刷費、バス借り上げ料などが内訳でございます。

続きまして、4目寄宿舎管理費、1節の会計年度任用職員報酬382万8,000円の減額、その下、費用弁償8万8,000円の減額、その下、寄宿舎生徒指導事業補助83万3,000円の減額、こちらも二重計上した8年度予算の減額でございます。

6項3目学習交流センター費、14節の学習交流センター営繕工事135万9,000円、これについては、学習交流センターあそぶっくのエアコン室外機取替え工事でございます。事務室上の冷房エアコンから異音が発生し、空調が効かなくなり、室外機のコンプレッサーが故障し、本体の交換が必要との診断であったため、夏期に向けて早急に修繕が必要ということで今回補正をさせていただきたいというものです。

それから、7項3目給食センター費、1節の会計年度任用職員報酬244万2,000円、学校給食センターは事務職員1人で事務を進めていますが、センター内の業務が広範囲に及び、事務の執行に支障を来していることから、事務の円滑な執行と職員の負担軽減を図るため、会計年度任用職員を雇用するための補正ということでございます。なお、この予算は教育委員会の機構改革の一環による業務改善の取組と位置づけてございます。その下、費用弁償9万3,000円、ただいまの会計年度任用職員の通勤手当を想定した費用でございます。

続きまして、17ページ、この17ページ以降につきましては、今回の補正では会計年度任用職員の報酬を予算化してございまして、これにより給与費明細書、これに変更が生じるため、内訳を掲載してございます。

6ページに戻っていただきたいと存じます。歳入でございます。6ページ、15款国庫支出金、2項1目1節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金13万5,000円、これは歳出でご説明したウェブタウン住民記録システム改修に係る国の補助でございます。その下、地域未来交付金7,085万8,000円の減額、これは何度も説明して恐縮ですが、歳出でご説明をいたしました内閣府交付金、これの国による国費予算配当方針によりまして二重計上した部分の8年度分の歳入を減額するというものでございます。

それから、5目3節高等学校費補助金の地方創生支援事業補助金320万円、一番下です。これについては、地方創生支援事業費補助金、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業と位置づけておりますが、補助率100%でございますが、これを活用し、高校生が行う高2留学を令和9年度から実施するため内閣府の補助金の支援を受け、令和8年度は短期間の地域留学、これを実施をいたします。令和8年度の地域留学の実施により検証を行い、課題を整理し、令和9年度からの本格運用の準備、これを進めてまいります。なお、この補助金は毎年の申請によりまして5年間まで支援を受けることができるというものでございます。

次のページ、7ページです。16款道支出金、2項5目1節の消費者行政活性化事業補助金53万2,000円の増額、これは多様化する消費者トラブルに対応するため消費行政の推進、それから消費生活相談員の研修参加費用、これについて当初予算で見込んでいた以上に配当があるということで、それをここに掲載してございます。

8ページ、19款繰入金、1項1目1節の財政調整基金繰入金5,725万4,000円の減額、これは今回の補正に際し当該基金の歳入予定金額、これを減額することで歳入と歳出予算の均衡を図るということで減額をしてございます。

9ページ、21款5項4目雑入、23節の後志町村連携地域新採用職員研修負担金37万7,000円、先ほどもご説明を申し上げた後志15町村連携地域による新規採用職員研修参加負担金、幹事町のニセコ町

を除く13町村分でございますが、この負担金の収入ということで計上してございます。

最後に、タブレット999の3、補正予算のナンバー3、こちらにおいて今回の専決補正に伴い一般会計に変更が生じてございますので、変更後の各会計の総括等を掲載してございます。審議のご参考としていただきたいと存じます。

これで議案第15号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、議案第12号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事）の件から議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算の件までの4件は、質疑、討論、採決を6月18日に行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化型複合改善工事）の件から議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計補正予算の件までの4件は質疑、討論、採決を6月18日に行うことに決しました。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。

議事の都合により、6月12日から6月16日までの5日間休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月12日から6月16日までの5日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、6月17日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 高 井 裕 子 (原本自署)

署 名 議 員 小 松 弘 幸 (原本自署)